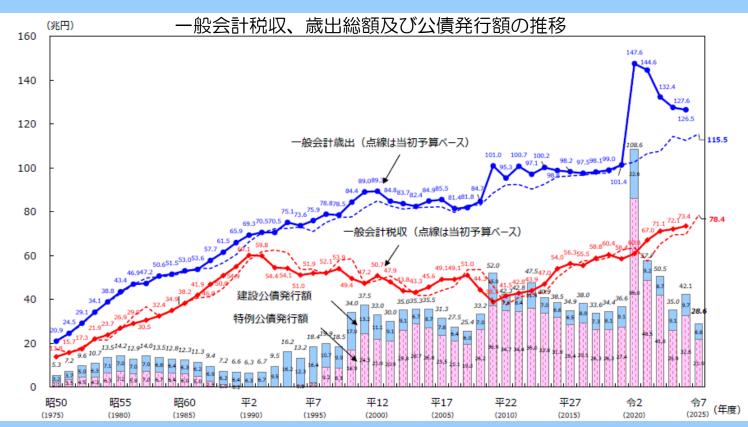
市会ジャーナル第242号 令和6年度 Vol.3

令和7年度予算政府案



出典:財務省「我が国の財政事情(令和7年度予算政府案)」

令和7年度予算政府案の概要とポイント

予算編成の基本方針、予算のポイント、特徴 令和7年度税制改正の概要(地方税)

各府省の主な取組

各府省の令和7年度予算のポイントに記載された主な取組

団体からの要望等

地方六団体による政府への要望

市会ジャーナル 令和7年度予算政府案

第1部	令和7年度予算政府案の概要とポイント 1
1	令和7年度予算編成の基本方針(令和6年 12 月6日閣議決定) — 1
2	令和7年度予算のポイント 5
3	令和7年度税制改正の概要(地方税) 9
第2部	各府省の主な取組 12
1	内閣府
2	総務省15
3	法務省 ————————————————————————————————————
4	文部科学省 ————————————————————————————————————
5	厚生労働省(こども家庭庁含む)25
6	農林水産省
7	経済産業省
8	国土交通省 ————————————————————————————————————
9	環境省 ————————————————————————————————————
第3部	団体からの要望等 51
1	令和6年度予算編成及び地方財政対策について (全和6年12月22日 地大士団体) 51
2	(令和6年12月23日 地方六団体) 令和6年度地方財政対策等についての共同声明 (令和6年12月27日 地方六団体)

【参考】 内閣府「令和7年度予算編成の基本方針」

https://www5.cao.go.jp/keizai1/yokihoushin/yokihoushin.html

財務省「令和7年度予算のポイント」

 $\underline{\text{https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html}}$

総務省「令和7年度税制改正の概要(地方税)」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran04.html

内閣府「令和7年度予算(案)の概要」

https://www.cao.go.jp/yosan/yosan.html

総務省「令和7年度 総務省所管予算(案)の概要」

https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/yosan.html

法務省「令和7年度予算案」

https://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei02_00143.html

文部科学省「令和7年度予算(案)のポイント」

https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00010.html

厚生労働省 「令和7年度厚生労働省予算案の概要」

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokanyosan/index.html

農林水産省 「令和7年度農林水産関係予算概算決定の重点事項」

https://www.maff.go.jp/j/budget/r7kettei.html

経済産業省 「経済産業省関係 令和7年度当初予算案の概要」

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2025/index.html

国土交通省「令和7年度予算決定の概要」

 $\underline{\text{https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_003263.html}}$

環境省「令和7年度環境省重点」

https://www.env.go.jp/guide/budget/r06/juten_00001.html

全国市議会議長会「令和7年度予算編成及び地方財政対策について」

 $\underline{\text{https://www.si-gichokai.jp/request/request-6dantai/index.html}}$

全国市議会議長会 「令和7年度地方財政対策についての共同声明」

https://www.si-gichokai.jp/news/info/r06/1207383_3171.html

第1部

令和7年度予算政府案の概要とポイント

1 令和7年度予算編成の基本方針 (令和6年 12 月6日閣議決定)

1.基本的考え方

(1)経済の現状及び課題

- ① 我が国経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現した。成長と分配の好循環は、動き始めている。現在は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。
- ② こうした前向きな動きを、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、 豊かさが実感できるよう、更に政策を前進させなければならない。賃金・所得が力強く増加して いく状況が定着するまでの間、家計を温め、生活者が豊かさを実感できるよう、幅広い方策を 検討することも必要である。
- ③ 最重要課題は、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加であり、賃金上昇が物価上昇 を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」 への移行を確実にすることである。
- ④ 我が国経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、経済全体の需給バランスは、今後、需要不足から供給制約の局面に入ると見られる。官民が連携する形で成長分野における投資を促進するとともに、地方の中堅・中小企業の人手不足対策を含めた生産性向上の取組を支援するなど、日本経済及び地方経済の中長期的な成長力を強化することが必要となる。それらの取組と人への投資及び労働市場改革を合わせ、賃上げの流れを構造的・持続的なものとする。

同時に、現下の物価高の下、誰一人取り残されない形で成長型経済に移行するためには、 特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や地域の実情に応じたきめ細かい物価高 対策など、当面の措置を講ずる必要がある。

東日本大震災や令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興、外交・安全保障環境の変化への適切な対応、防犯・治安対策の強化、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進を含め、「誰一人取り残されない社会」の実現に向けた取組を推進し、成長型経済への移行の礎となる国民の安心・安全の確保に万全を期すことも必要である。

(2)経済財政運営の基本的考え方

- ① 政府は、こうした重要課題に迅速に対応するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年 11 月 22 日閣議決定)を策定した。経済対策の裏付けとなる令和6年度補正予算の早期成立を図り、その成立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和7年度の予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。
- ② 経済財政運営に当たっては、デフレを脱却し、新たな経済のステージに移行することを目指して、「経済あっての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく。

(3)施策の方向性

- ① 物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着に向け、地域の中堅・中小企業及び小規模事業者を含め、最低賃金の引上げを始めとする賃上げの環境について、その業種・規模に応じた環境整備を行う。国民一人一人の生産性と所得を向上させる全世代のリ・スキリング支援、成長分野への労働移動の円滑化など、三位一体の労働市場改革を推進する。建設・物流、医療・介護等の現場におけるロボット・ICT機器の活用を通じた生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援する。公正取引委員会の下請代金支払遅延等防止法(昭和 31 年法律第 120 号)の執行強化、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(令和5年 11 月 29 日公表)に基づく取組の徹底、国等及び地方公共団体の官公需における入札制度の適切な運用を含め、中小企業等の価格転嫁の円滑化を支援する。中小企業等のM&A及び事業承継の環境整備、資金繰り、経営改善・再生・成長の支援に取り組む。
- ② 地方こそ成長の主役である。ICT技術も活用しながら、新たな地方創生施策(「地方創生2.0」) を展開する。「新しい地方経済・生活環境創生本部」(令和6年10月11日設置)において、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定する。地域の産官学金労言が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出そうとする取組を後押しする中で、買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上や足元の経営状況の急変を踏まえた医療・介護の提供体制の確保、デジタルトランスフォーメーション(DX)・グリーントランスフォーメーション(GX)の面的展開等の取組を進め、新たな需要創出や生産性向上につなげる。地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指して取り組む。
- ③ 賃上げの原資となる企業の稼ぐ力や地方経済の潜在力を引き出すための国内投資を促進する。科学技術の振興及びイノベーションの促進、創薬力の強化、GX・DX及びAI・半導体の分野における官民連携での投資の促進や産業用地の確保、宇宙・海洋のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組むことによって、成長力を強化するとともに、新たな需要を

創出する。

半導体を始めとする重要な物資のサプライチェーンの強靱化や先端的な重要技術の育成など、経済安全保障の確保に向けた取組を推進する。併せて、食料安全保障及びエネルギー安全保障に係る政策対応を強化する。

- ④ 農林水産業の持続可能な成長、文化芸術・スポーツ及びコンテンツ産業の振興、交通・物流インフラの整備、観光立国に向けた取組を推進する。2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・くらしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現等に取り組む。2025年大阪・関西万博の準備及び安全な運営に取り組むとともに、我が国の魅力を世界に発信し、交流人口の拡大及び地方活性化につなげる。
- ⑤ 令和6年能登半島地震等の自然災害からの復旧・復興に取り組む。今後も想定される災害への備えに万全を期すため、令和8年度中の防災庁の設置に向けた検討と並行して、まず、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化するとともに、避難所環境の整備など、防災・減災及び国土強靱化の取組を着実に推進する。

「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速し、早急に策定する。

東日本大震災からの復興・創生に取り組む。ALPS処理水に関し、一部の国・地域による日本産水産物の輸入停止に対し、即時撤廃を強く求めるとともに、安全性の確保と風評対策・なりわい継続支援に万全を期す。

⑥ 日米同盟を基軸に、自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、法の支配に基づく国際 秩序を堅持するため、各国・地域との協力連携を深めるとともに、ルールに基づく自由貿易体 制を推進する。

戦後最も厳しく複雑な状況となっている安全保障環境を踏まえ、国家及び国民を守り抜くため、令和5年度から令和9年度までの5年間で43兆円程度の防衛力整備の水準を確保し、防衛力の抜本的強化を速やかに実現する。「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」における検討を踏まえた人的基盤の強化に係る施策に取り組む。

⑦ 若い世代の所得の増加と社会全体の構造・意識の変革、全てのこども・子育て世帯に対し切れ目のない支援を行う観点から、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)で示された「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施する。「こども誰でも通園制度」の制度化やこどもの貧困等の多様な支援ニーズへの対応の強化、育児休業制度の充実等に取り組む。

⑧ 誰一人取り残されない安心・安全な社会の実現を目指し、都市部を含む社会全体での防犯・ 治安対策の強化、厳格かつ円滑な出入国在留管理、全世代型社会保障の構築、健康寿命の 延伸による生涯活躍社会の実現、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進、障害者 の社会参加や地域移行の推進、孤独・孤立対策・就職氷河期世代のリ・スキリングの支援等に 取り組む。

2. 予算編成についての考え方

① 令和7年度予算は、令和6年度補正予算と一体として、1. の基本的考え方及び「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太方針 2024」という。)に沿って編成する。

足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行う。

- ② その際、骨太方針 2024に基づき、経済・物価動向等に配慮しながら、「中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。
- ③ 骨太方針 2024 を踏まえ、経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、EBPM*1やPDCA*2の取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。
 - ※1) Evidence Based Policy Making の略称。証拠に基づく政策立案をいう。
 - ※2)企画立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)をいう。

【出典】内閣府「令和7年度予算編成の基本方針」

https://www5.cao.go.jp/keizai1/yokihoushin/yokihoushin.html

2 令和7年度予算のポイント

◆令和7年度予算のポイント

R 6 経済対策・補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算

骨太2024等で示されている予算編成の考え方(いわゆる「歳**出の目安**」)に沿って、**経済・物価動向に配**慮しつつ、これまでの歳**出改** 革努力を継続する中で、重要な政策に重点化。

重要政策課題への対応

- 財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要政策課題を着実に推進。
 - 一 厳しい安全保障環境に対応するための防衛力の抜本強化
 - 「こども未来戦略」に基づく**こども・子育て支援**の本格実施
 - 一「投資立国」の実現に向けたGX投資推進、AI·半導体産業基盤強化
- 地方創生交付金の倍増や、内閣府防災担当の予算・定員の倍増など、重要政策に 予算を重点配分。
- 薬価改定や高額療養費制度見直しなどの全世代型社会保障改革、教職調整額段階的引上げと教員の働き方改革といった重要課題への対応。

経済再生と財政健全化の両立

- 経済・物価動向に配慮しつつ、重要政策課題に対応する中で、財政健全化を 着実に推進。
 - *当初予算で国債発行額が30兆円 を下回るのは、17年ぶり
- 地方の一般財源総額を確保しつつ、臨 時財政対策債の発行額をゼロとするなど、 地方財政の健全化を推進。

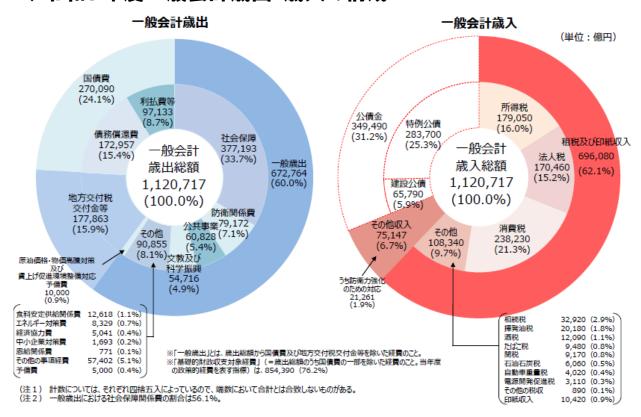
経済・物価動向を反映した予算編成

- 公務員・教職員・保育士の給与改善(R6人事院勧告)
- 公共工事の設計労務単価の引上げ(R7分は2月改定)
- 公立学校施設の補助単価の引上げ
- 地方公共団体の公共調達の価格転嫁円滑化(労務費等) *重点支援地方交付金(R6補正)による対応
- 取引適正化の取組の推進(下請Gメン、トラック・物流Gメン、建設Gメン) 等

「歳出の目安」における経済・物価動向への配慮

- 人事院勧告の影響もある中、政策的予算を適切に確保。
- < 社会保障関係費> 人口構造の変化に伴う増分に、年金スライ ド分や保育給付の上振れ相当分(R 6 人事院勧告の影響)を上乗せ(+2,500億円程度)。
- < 非社会保障関係費 > 近年の物価上昇率の変化を反映した R 6 当初の「目安」 (+1,600億円) と同水準を維持しつつ、 公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当 額を上乗せ (+1,400億円程度)。

◆令和7年度一般会計歳出・歳入の構成



◆令和7年度予算フレーム(概要)

(単位:億円)

	歳	出	6年度予算(当初)	7年度予算	增減
一般歳出			677,764	682,452	+4,689
	社会保障関係費 社会保障関係費以外		377,193	382,778	+ 5,585
			290,571	299,674	+9,103
		うち防衛力整備計画対象経費	77,249	84,748	+7,498
		うち一般予備費	10,000	10,000	_
	物化	価・賃上げ促進予備費	10,000	_	▲ 10,000
地刀	地方交付税交付金等		177,863	190,784	+12,921
国值	国債費		270,090	282,179	+12,089
≣†			1,125,717	1,155,415	+29,698

	歳 入	6年度予算(当初)	7年度予算	増減
税収		696,080	784,400	+88,320
₹σ.)他収入	75,147	84,525	+9,378
	うち防衛力強化分	21,261	26,659	+5,398
公債金		354,490	286,490	▲68,000
	4条公債(建設公債)	65,790	67,910	+2,120
	特例公債(赤字公債)	288,700	218,580	▲70,120
≣†		1,125,717	1,155,415	+29,698

⁽注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

◆社会保障分野の重要課題への対応

◆こども・子育て政策の抜本強化

「こども未来戦略」の加速化プラン (3.6兆円規模) を本格実施。 R7予算で8割超が実現する見込み。

① 経済的支援の強化

- ・妊婦のための支援給付の創設(妊娠、出産時の相談とあわせて各5万円を給付)
- 高等教育の負担軽減の抜本強化(多子世帯の学生の授業料等を無償化)
- ② 保育の質の向 ト
- ・保育士等の処遇改善(R6人事院勧告を踏まえ+10.7%の大幅増額)
- 1歳児の配置改善(職場環境改善を進めている施設において5対1を実現)
- ・「こども誰でも通園制度」の制度化
- ③ 育休制度の充実
 - ・育休給付を一定期間、手取り10割に拡充(現行8割)
 - ・時短勤務時の給付を創設

◆R7薬価改定

薬価改定を実施し、国民負担を軽減 (▲2,466億円、国費▲648億円)。イノベーションの評価や安定供給確保にも対応。※R7予算ベース

① 対象範囲の見直し

(R3、R5改定) 医薬品の性質を問わず、平均乖離率の0.625倍以上 (R7改定) 品目ごとの性格に応じて対象範囲を設定しメリリリ付け ※新薬創出等加算対象品目:1.0倍以上、長期収載品:0.5倍以上 など

- ② イノベーションの評価
- ・改定時加算を初めて適用し、特許期間中の薬価を維持する枠組みを一層強化
- ③ 安定供給確保に向けた配慮
- ・ 安定供給確保が特に求められる薬は、臨時的に不採算品再算定を実施
- ・デフレ突入以降初めて最低薬価を引き上げ
- ④ 特許切れ後の価格引き下げルールの適用

◆高額療養費制度の見直し

高額療養費制度について、セーフティネットとしての役割を維持しつつ、現役世代の保険料負担の軽減を図る観点から見直しを行う。

【自己負担上限額の見直し】

- ① 自己負担限度額を一定程度引き上げる(R7年8月~)とともに、
- ② 負担能力に応じたきめ細かい制度設計とする観点から、所得区分を細分化し、段階的に実施(R8年8月、R9年8月~)
- ⇒ 前回見直し以降の平均給与の伸び率を踏まえ、平均的な所得層の引上 げ幅を10%とする。

その際、平均未満の所得階層については<u>引上げ率を緩和する</u>とともに、 住民税非課税世帯については、さらに、<u>昨今の年金改定率も参考に引上</u> け率を設定(2.7%)するなど、低所得者には十分に配慮。

【外来特例の見直し】

○ 70歳以上(年収370万円以下)に限って設けられている「外来特例」について、低所得高齢者への影響を極力抑制しつつ見直し(R8年8月~)

※の所得区分における外来に係る年間の負担ト限額も見直し。

一般 (2 割負担) :月18,000円 → 月28,000円※ 一般 (1 割負担) :月18,000円 → 月20,000円※ 住民税非課税世帯:月 8,000円 → 月13,000円 住民税非課税世帯:月 8,000円 → 据え置き

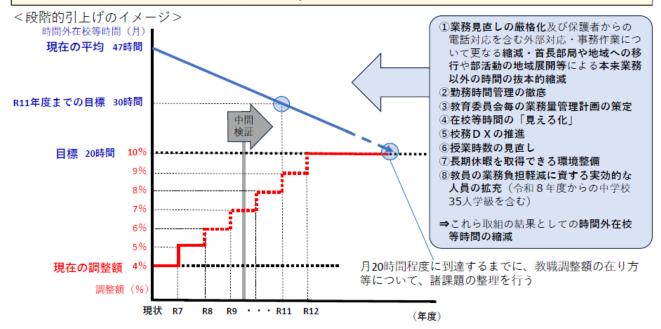
【保険料の軽減効果】※満年度ベース

(所得が一定以下)

現役世代を含む保険料負担の軽減効果: ▲3,700億円程度 (加入者1人当たり ▲1,100円~▲5,000円程度(年額))

◆教職調整額の段階的引上げ

- 令和12年度までに10%へ引き上げることとし、令和7年度は5%、以降確実に引き上げる。
- 中間段階(令和9年度以降)で文科省・財務省で検証を行い、「働き方改革」の進捗や財源確保の状況を確認しながら、その後の調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて検討・措置。
- 教師の平均時間外在校等時間は、令和11年度までに月30時間程度に縮減し、将来的に月20時間程度を目指す。それまでに、将来の給特法及び教職調整額の在り方について、幅広い観点から諸課題の整理を行う。



◆各歳出分野の特徴①

く 社会保障 >

- **社会保障関係費**は38.3兆円程度(R6比+5,600億円程度)。経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、実質的な伸び を高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現。
- R7薬価改定は、その在り方を見直した上で着実に実施し、国民負担を軽減(▲2,466億円、国費▲648億円)。 イノベーション評価の観点から、革新的新薬は改定対象品目を限定するとともに、各種加算ルールを適用。メリハリ付けの観点から、特許切れ後の医薬品について、適正に価格を引き下げ。安定供給確保にも対応。
- 高額療養費制度について、**セーフティネットとしての役割の持続可能性を確保**しつつ、現**役世代を含む保険料負担を軽減**する観点から、**自己負担限度額の引上げ**を実施するとともに、負担能力に応じたきめ細かい制度設計とするため、**所得区分の細分化**を段階的に実施。70歳以上の高齢者にのみ設定されている**外来時の負担上限についても見直し**。
- 「こども未来戦略」の**加速化プラン**(3.6兆円)を本格的に実施し、8割超を実現。高等教育の負担軽減の更なる充実、1歳児の配置改善など保育の質の向上、時短勤務時の給付の創設など育休給付の充実を実施。
- 生活保護のR7・8年度の生活扶助基準は、特例加算と従前額保障からなる臨時的・特例的対応を継続した上で、特例加算を1人当たり月1500円に引上げ。

く教 育>

○ **教員の処遇改善**について、**人事院勧告の反映(+3.7%)**に加え、R12までに**教職調整額を4%から10%に段階的に引上げ**(R7は**+1%**)。中間段階で働き方改革の進捗を検証。あわせて、小学校教科担任制の拡大や教員をサポートする外部人材の拡充等により、教員の負担軽減や働き方改革を推進。

く 公共事業 >

- 公共事業関係費は60,858億円(R6当初比+30億円、R6補正:2.4兆円)。ハード整備のみならず、災害リスクエリアにおける規制・誘導手法の活用などソフト対策との一体的取組で国土強靱化を推進。
- 能登半島地震等の教訓を踏まえ、**上下水道の急所施設の耐震化**や、全国の**盛土区間**の大規模崩落を防ぐための**のり 面対策**などについて、個別補助化により重点的に支援。

◆各歳出分野の特徴②

く 地方創生 >

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、「産官学金労言」における議論を踏まえた地域独自の取組を強力に支援するため、当初予算における地方創生の交付金を倍増(R6:1,000億円→R7:2,000億円)。
- 訪日旅行消費15兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税の増収分(R6比+50億円)も活用し、地域の自然環境や 文化資源を活用した観光コンテンツの充実などを推進。

<農林水産 >

○ 改正「食料・農業・農村基本法」に基づき策定される新たな基本計画に係る施策を着実に推進するため、「新基本計画推進集中対策」(共同利用施設の再編集約・合理化、農地の大区画化、農林水産物の輸出促進、スマート農業技術の開発・導入、中山間地域等対策、養殖業の成長産業化等)を実施(1,470億円)。

く 地方財政 >

地方団体に交付される地方交付税は19.0兆円(+0.3兆円)。人件費の増加への対応を含め一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額をゼロ(平成13年度の制度創設以来初)にするとともに、交付税特会借入金の償還を増額し(計画額0.6兆円を大幅に上回る2.8兆円)、地方財政の健全化を推進。

< 科学技術 >

○ 科学技術振興費は14,221億円(R6比+129億円)。科学技術・イノベーションへの投資として、AI、量子、健康・医療分野等の重要分野の研究開発を推進するとともに、国際性の高い研究や若手研究者への支援を強化。

< G X・半導体 >

- GX実行会議において「GX2040ビジョン」案を提示し、分野別の投資戦略を改定。「GX経済移行債」により、 引き続き、官民のGX投資を強力に支援(エネルギー特会)。
- 経済対策で決定した「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、次世代半導体の量産化に向けた金融支援 (1,000億円)、先端半導体設計等の拠点整備(318億円)などを実施(エネルギー特会)。R6補正等と合わせると 1.9兆円規模の支援を実施。

く防 災>

- 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度の創設など、災害対応力の強化、事前防災の徹底に向けて、内閣府防災担当の予算・定員を倍増(R6:73億円・110人→R7:146億円・220人)。
- 将来的なダムの事前放流量の増量にもつながるよう、**線状降水帯・台風等の予測精度向上**に資する研究予算の倍増(R6比+8億円)など、**気象庁の機能強化を推進**。(気象庁予算は、R6補正とあわせて1,000億円超。)
- 大規模災害等に活用可能な多目的巡視船をはじめ海保予算・定員を大幅拡充(R6比+180億円)。

< 復旧・復興 >

- 東日本大震災からの復興について、帰還・移住支援や風評対策など、被災地のニーズにきめ細やかに対応。

<防 犯>

○ 現場警察官の装備品や捜査支援分析ソールの整備等により、いわゆる「**閻バイト」対策を強化**(R6比+13億円)。地方創生の交付金等も活用し、**防犯カメラの**設置、**青パト(青色防犯パトロール)の整備**等を推進。

< 外 交 >

○ 厳しい国際情勢の中、**安全保障対応**(0SA・情報戦等)や**外交基盤**(邦人保護・警備等)を中心に強化(R6比+47億円)。**ODA全体**は民間資金動員等に重点措置しつつ(R6比+14億円)、JICAの支払前資金(R7は50億円程度)も活用して、実質稼働可能な資金を十分確保。円借款等も含めたODA事業量見込額は大幅増(R6比+4,326億円)。

く 防衛力強化 >

- 関係閣僚会議のとりまとめ内容を踏まえ、入隊後営舎内で生活する自衛官に対する給付金の新設(採用後6年間で 120万円)など自衛官の処遇改善を進めること等により、自衛隊の人的基盤を強化。

【出典】財務省「令和7年度予算政府案『令和7年度予算のポイント』」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

3 令和7年度税制改正の概要(地方税)

令和7年度地方税制改正(案)について

総 務 省 令和6年12月

令和7年度の与党税制改正大綱(12月20日決定)のうち、地方税関係の概要は以下のとおり。

1 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応

個人住民税について、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講ずる。

- ※ 令和7年分所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用
- - 給与所得控除の最低保障額について、65 万円(現行55 万円)に引上げ
- 大学生年代の子等に関する特別控除の創設 [所得税と同様]
 - 特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとと もに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逓減する仕組 みを導入(控除額:最高45万円)
- **扶養親族等に係る所得要件の引上げ** [所得税と同様]
 - 扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、58 万円(現行 48 万円)に引上げ
- 2 地方創生や活力ある地域経済の実現
- ◎ 企業版ふるさと納税の延長(法人住民税・事業税)
 - 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に法人住民税・事業税を軽減する特例措置について、その軽減効果(法人税と合わせ損金算入措置を含め寄附額の最大約9割)を維持した上、適用期限を3年延長
 - ※制度の健全な発展に向けて、寄附活用事業に係る執行上のチェック機能の強化や活用状況の透明化等を行う。
- ◎ 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充・延長 (固定資産税)
 - 中小企業が先端設備等導入計画に基づき取得した一定の機械・装置等に係る課税標準の特例措置について、賃上げを後押しするよう見直しを行った上、適用期限を2年に限り延長

3 安全安心な地域社会の実現

◎ 鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置の創設(固定資産税)

○ 鉄軌道事業者が豪雨対策のために取得した一定の償却資産(法面防護工、防護柵等) に係る固定資産税を軽減する特例措置を創設

◎ 港湾の浸水被害防止のための民有護岸等に係る特例措置の拡充・延長(固定資産税)

○ 港湾の民有護岸等の耐震化の推進に係る課税標準の特例措置について、対象地域を 全国に拡大するとともに、対象資産に浸水被害防止に資する一定の施設(防潮堤、堤防 等)を追加した上、適用期限を3年延長

◎ 令和2年7月豪雨に係る特例措置の延長(固定資産税・都市計画税)

○ 令和2年7月豪雨の被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置等について、常設規定 の適用期間終了後も被災者支援を継続するため、適用期限を2年延長

◎ 災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長(不動産取得税)

○ 災害ハザードエリアからの移転によって取得した住宅・施設又はその用に供する土地 に係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長

4 車体課税

◎ 二輪車の車両区分の見直し(軽自動車税種別割)

○ 総排気量 125cc 以下で最高出力を 4.0kW (50cc 相当)以下に制御したバイク(新基準原付バイク)に係る軽自動車税種別割の税率を年額 2,000円(50cc 原付と同額)とする。
※ 現行の 50cc 原付バイクは、令和 7 年 11 月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となる。

◎ 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の延長(自動車税環境性能割)

○ 歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック・バスに係る課税標準 の特例措置について、適用期限を2年延長

5 納税環境整備

◎ 納税通知書等に係る eLTAX 経由での送付

○ 地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別 割の納税通知書等について、納税者の求めに応じて、地方団体が、eLTAX(地方税のオン ライン手続のためのシステム)を経由して電子的に副本を送付することを可能とする。

6 検討事項等

◎ 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

○ 行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の 偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収 が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット 銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大している ことから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつ つ、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結 論を得る。

◎ 扶養控除等の見直し

○ 高校生年代の扶養控除及びひとり親控除の見直しについては、児童手当をはじめとする子育て関連施策との関係、所得税の所得再分配機能等の観点や令和6年度税制改正大綱で示した考え方を踏まえつつ、令和8年度以降の税制改正において、各種控除のあり方の一環として検討し、結論を得る。

◎ 自動車関係諸税の総合的な見直し

- 車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、 国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、 自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。
- 自動車関係諸税については、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な 視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う。

◎ 屋外分煙施設等の整備促進

- 望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点 から、駅前・商店街・公園等の場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共 団体がその重要性を認識し、地方たばこ税の活用を含め、民間事業者への助成制度の創 設その他の必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組むよう、各地方公共団体の整備 方針や実施状況等の把握を行いつつ、より一層促すこととする。
- ※ 加熱式たばこについて、国たばこ税の見直しに伴い、地方たばこ税においても所要の見直しを行う。

【出典】総務省「令和7年度税制改正の概要(地方税)」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran04.html

第2部

各府省の主な取組

第2部では、各府省の令和7年度予算案から、横浜市をはじめ地方に関連すると考えられる 事業を中心に、新規事業等、各府省予算のポイントとなる事業について紹介します。

※段落や予算額等の表記は、参考・出典元の資料から抜粋しているため、府省ごとに異なっています。

1 内閣府

【参考・出典】 財務省 「令和7年度 内閣、デジタル、復興、外務・経済協力係関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. 新たな地方創生施策(「地方創生 2.0」)の推進

「地方こそ成長の主役」との考え方に基づき、新たな地方創生施策(「地方創生2.0」)を推進するため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」(※)を2,000億円計上し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、「産官学金労言」における議論を踏まえた地域独自の取組を強力に支援。その際に、小規模自治体も交付金を十分に活用できるよう、地域の独自の取組を計画から実施まで国がサポートするなど、地方創生に向けた支援を改善・強化。

※ 令和6年度補正予算においては1,000億円計上し、農林水産業、観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上、新技術を活用した付加価値創出等の取組を支援。

新しい地方経済・生活環境創生交付金

2. 防災対策の推進

令和8年度の「防災庁」の設置に向けた体制整備の一環として、災害対応力の強化、事前 防災の徹底に向けて内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で大幅に拡充。

関係省庁による事前防災対策を推進するため「事前防災対策総合推進費」を創設、大規模 災害発生時のプッシュ型支援に要する経費をあらかじめ予算化するほか、災害時に活用可能 なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の創設に要する経費を計上。

〇 内閣府防災予算

<主な内訳>

・プッシュ型支援に要する経費	27 億円	創設
・キッチンカー等の登録制度の創設	0.4億円	創設
・ボランティア団体等の登録制度の構築	2 億円	創設
・事前防災対策総合推進費の創設	17 億円	創設
・防災庁の設置に向けた準備経費	12 億円	創設
・災害対策本部予備施設(立川)の改修	2 億円	創設

- ※ デジタル庁一括計上分を含む。
- ※ 令和6年度補正予算においては350億円を計上。

3.政府機関等のサイバーセキュリティ対策の強化

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、「国家安全保障戦略」を踏まえつ つ、政府関係機関に対するサイバー攻撃等の不正な通信の常時監視機能の強化や、高度なサ イバー攻撃の検知・分析・対処能力向上のための脅威ハンティングの実施等の取組を進める ことで、政府機関等におけるサイバーセキュリティ対策を強化する。

- ※ デジタル庁一括計上分を含む。
- ※ 令和6年度補正予算においては284億円を計上。

4. デジタル庁予算

(1)情報システム関係予算

デジタル庁は、各府省が共通して利用する基盤・機能として情報システムの整備・運用を 実施。例えば、各府省間ネットワーク・業務基盤(ガバメントソリューションサービス: G SS)や、政府共通のクラウドサービス(ガバメントクラウド)の整備・運用を実施。また、 マイナポータルやベースレジストリなどを整備し、個人・事業者向けの行政サービスのオン ライン化も推進。足元での運用コストを適切に踏まえることなどにより、デジタル庁自ら執 行するシステム経費予算を抑制。【デジタル庁システム等 1,139 億円】

また、各府省は、国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、デジタル庁の一元的なプロジェクト監理のもとで個別の情報システムの整備・運用を実施。【各府省システム等 3,434 億円】

令和6年度 令和7年度

○ 情報システム関係予算※
 4,803 億円 ⇒ 4,573 億円 (▲230 億円)
 うちデジタル庁システム等
 1,193 億円 ⇒ 1,139 億円 (▲53 億円)
 うち各府省システム等
 3,611 億円 ⇒ 3,434 億円 (▲177 億円)

※デジタル庁一括計上対象経費を指す。

※国が地方自治体等のガバメントクラウド利用料を一括して支払うことにより、大口割引を 最大限実現し、コスト低減を図る(臨時国会にて制度整備の法改正)。

(2) デジタル庁の運営に関する経費

デジタル社会の実現に向けた司令塔として、各府省システムの一元的なプロジェクト監理といったデジタル庁の役割の更なる発揮に向け、デジタル庁の体制強化を実施。これにより、常勤職員(行政定員)として約590人(+45人)、非常勤職員(民間専門人材)として約730人(+117人)、7年度末合計約1,320人見込み。

令和6年度 令和7年度 〇 デジタル庁の運営経費 150 億円 ⇒ 167 億円 (+17 億円) うちデジタル庁人件費 111 億円 ⇒ 131 億円 (+20 億円)

(3) デジタル庁の政策に関する経費

情報システムの整備・運用とあわせて、デジタル庁としてマイナンバーカードの利便性と 安全性に関する広報や、新技術 (Web 3.0・AI等) に関する調査研究などに取り組む。

令和6年度 令和7年度 〇 デジタル庁の政策経費 10億円 ⇒ 12億円(+2億円)

おける基礎的・基盤的な研究開発

2 総務省

【参考・出典】 財務省 「令和7年度 総務・地方財政、財務係関係予算のポイント」

 $\underline{\text{https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html}}$

1. 情報通信

① 国際競争力の強化や経済安全保障の確保に向けた 令和6年度 令和7年度 研究開発等の推進 O Beyond 5G (6G) の実現に向けた研究開発 159.4 億円 150.0 億円 5年度補正予算 6年度補正予算 190.0 億円 357.0 億円 ○ 量子インターネット実現に向けた研究開発 12.0 億円 12.0 億円 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発 10.0 億円 6年度補正予算 5年度補正予算 15.0 億円 〇 政府端末情報を活用したサイバーセキュリティ 10.0 億円 13.0 億円 情報の収集・分析 ○ 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)に

次世代情報通信インフラ Beyond 5G (6G)、量子、サイバーセキュリティといった分野における研究開発等を引き続き推進。

300.1 億円

300.5 億円

② 地方のデジタル基盤整備の推進 令和6年度 令和7年度 ○ 高度無線環境整備推進事業(光ファイバ整備) 45.0 億円 15.9 億円 5年度補正予算 6年度補正予算 20.1 億円 19.3 億円 ○ 携帯電話等エリア整備事業(5G基地局整備) 23.0 億円 12.0 億円 5年度補正予算 6年度補正予算 6.0 億円 39.2 億円 〇 災害時における携帯電話基地局等の強靭化対策 24.0 億円 事業 6年度補正予算 44.9 億円

日本のどの地域でも高速・大容量通信を享受し、また、離島や山間地、トンネル内などでも携帯電話等を利用可能とするため、条件不利地域等における光ファイバや 5G 基地局の整備を引き続き支援。また、災害時の停電等による携帯電話基地局の停波を回避するための対策を推進。

2. 地方自治

令和6年度 令和7年度

① ローカル 10,000 プロジェクト等の推進

6.1億円 6.2 億円

6年度補正予算

産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・新規事業の 立ち上げを支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」を推進し、地域経済循環を創出。

(※) 令和6年度補正予算において、申請件数の大幅増加(令和5年度:23件→令和6年8月末 時点:60件)への対応として21.1億円を計上するとともに、「地方創生2.0」を踏まえ、女 性・若者にとって働きやすい、暮らしやすい地域づくりに資する事業を支援するため、重点 支援事業として「女性・若者活躍」を創設。

② 地域おこし協力隊の推進

令和6年度 令和7年度 2.5 億円 2.5 億円 6年度補正予算

1.5 億円

「地域おこし協力隊」の隊員数を令和8年度までに10,000人とする目標の達成に向け、情報発 信の強化や現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組みを推進することにより、「地 域おこし協力隊」を通じた都市から地方への新たな人の流れを創出。

③ 自治体DX・サイバーセキュリティ施策の推進

令和6年度 令和7年度 3.2 億円 3.8 億円 6年度補正予算 214.4 億円(※)

自治体DX・サイバーセキュリティ施策を的確に推進するため、自治体情報システムの標準準 拠システムへの円滑な移行を図るための「手順書」の改訂や、サイバー攻撃の高度化・巧妙化を 踏まえ、自治体の情報セキュリティ対策に関する調査研究等を実施。

- (※) 令和6年度補正予算において、
 - 自治体情報システムの標準化・共通化について、地方公共団体における移行計画策定など の準備経費やシステム移行のための経費を補助するため、194.1億円を計上。
 - 行政窓口の原則オンライン化やデータ連携強化など、住民利便性向上と業務効率化に資す る総合的・先進的な自治体フロントヤード改革の取組を創出するため、10.1億円を計上。

3. 消防庁

令和6年度

令和7年度

① 緊急消防援助隊の装備の充実

49.9 億円 ⇒

52.1 億円

緊急消防援助隊は、消防庁長官が全国の消防本部の中から部隊を登録しており、大規模・特殊 災害発生時に被災地の消防機関のみでは対処が困難な場合、緊急消防援助隊が消防・救助活動等 の応援を行う。

大規模災害等に対する国の対応力を強化するため、緊急消防援助隊が使用する消防車両等の整備を支援し、消防力の充実強化を推進。

3 法務省

【参考・出典】 財務省「令和7年度 経済産業、環境、司法・警察係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. 国民の安全・安心の確保

令和7年度 令和6年度

495.2 億円 (484.4 億円)

安全・安心な社会の実現に向けて、第二次再犯防止推進計画等を踏まえた再犯防止対策等を推進するとともに、令和7年6月に施行が迫っている拘禁刑の創設への対応や、保護司の安全確保に係る対応の充実。また、法テラスについて、犯罪被害者等支援弁護士制度の体制整備を含めた総合法律支援体制の充実。

〇 再犯防止対策の推進

164.1 億円(159.1 億円)

〇 犯罪被害者等支援弁護士制度の体制整備を含む法テラスによる総 331.1 億円(325.4 億円) 合法律支援体制の充実

2.外国人材の受入れ・共生社会の実現

令和7年度 令和6年度 **252.8 億円 (242.3 億円)**

育成就労制度の創設を始めとする出入国管理及び難民認定法等の改正への対応を含め、円滑かつ厳格な出入国管理体制や外国人材の受入れ体制の整備及び共生社会の実現に向けた取組を強化。

3. 時代に即した法務行政に向けた取組

令和7年度 令和6年度

610.6 億円(640.7 億円)

戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化に係る対応、戸籍事務へのマイナンバー活用などによる国民の利便性向上を図るとともに、所有者不明土地の問題への対応等を着実に推進。

○ 法務行政・司法分野におけるDXに向けた取組の推進

493.3 億円 (529.4 億円)

○ 戸籍関連、所有者不明土地問題への対応、民事基本法制の整備の 81.6 億円 (75.7 億円) 推進等

※計数にはデジタル庁ー括計上額を含む。

4 文部科学省

【参考・出典】 財務省「令和7年度 文教・科学技術予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. 小中学校教育

6年度 7年度

〇義務教育費国庫負担金

15,627 億円 ⇒ 16,210 億円 (+3.7%)

- ・ 小学校における教科担任制の拡充や、中学校における生徒指導担当教師の配置拡 充等を行うため、2,190人の教職員定数を改善。
- ・ 令和3年の義務標準法の改正を踏まえた小学校6年生の35人以下学級の実現(+21人)、平成29年の義務標準法の改正を踏まえた通級指導や日本語指導が必要な児 童生徒への対応等に係る教員の基礎定数化(+551人)を反映。
- ・ その他、少子化の進展による自然減 (▲5,638人)、加配定数見直し (▲100人)、 国庫負担金の算定方法見直し (▲1,450人相当)を反映し、差引では▲4,426人相当 の減。(別途、特例定員 (▲4,331人)を反映。)
- 上記に加え、令和6年人事院勧告や教職員の昇給等の影響額を適切に反映することで、全体で対前年度比+582億円を措置。

〇補習等のための指導員等派遣事業

121 億円 ⇒

⇒ 121 億円

 $(\triangle 0.0\%)$

- ・ 教員の事務負担軽減のため、学習プリント等の準備や来客・電話対応等をサポート する教員業務支援員を引き続き全小中学校へ配置(28,100人)することに加え、配 置について、市町村独自の人的配置の状況や所管の小中学校における教育課程(授業 時数)の見直し状況に応じた配分へ見直し、教員の業務縮減につなげる実効的な仕組 みを導入。また、最低賃金の引上げを踏まえ、補助単価を引上げ(1,000円/時間→ 1,055円/時間)。
- ・ 学校における働き方改革の効果を確実なものとするため、補習授業対応等といった学校教育活動を支援する学習指導員を引き続き配置(11,000 人→9,200 人)するとともに、校内教育支援センターを拠点として、不登校傾向の児童生徒に対して学習支援等を行うため新たに校内教育支援センター支援員を配置(2,000 人)。
- 副校長・教頭の学校マネジメント等にかかる業務をサポートする支援員を拡充 (1,000 人→1,300 人)。

〇スクールカウンセラー、スクールソー

84 億円

⇒ 86 億円

(+2.4%)

シャルワーカーの配置拡充

いじめや不登校など、様々な課題を抱える児童生徒への支援に向けた相談体制を充実する観点から、

・ スクールカウンセラーの配置について、引き続き全小中学校への配置 (27,500 校)、スーパーバイザーの配置 (67人) に加え、いじめ・不登校・貧困・虐待対策 のための重点配置を拡充 (10,000 校→11,300 校) するとともに、オンラインを効果的に活用した広域的な支援体制を整備 (67 箇所)

・ スクールソーシャルワーカーについて、引き続き全中学校区への配置(10,000 中学校区)、スーパーバイザーの配置(67人)に加え、いじめ・不登校・貧困・虐待対策のための重点配置を拡充(10,000校→11,000校)するとともに、オンラインを効果的に活用した広域的な支援体制を整備(67箇所)

すること等により、教育相談体制を整備。

- ○切れ目ない支援体制整備充実事業 42 億円 ⇒ 47 億円 (+12.7%) 特別な支援を必要とする子供への切れ目ない支援体制の整備等を行う地方公共団体 等を支援するため、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」も踏まえ、 医療的ケア看護職員の配置支援について、4,550 人から 4,900 人に拡充。
- ○学校を核とした地域力強化プラン 76 億円 ⇒ 76 億円 (▲1.1%) 学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、地域の多様な関係者の参画による地域の特色を活かした教育活動を支援するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進。
- ○公立学校施設整備(災害復旧費を除く) 683 億円 ⇒ 681 億円 (▲0.3%) ※ この他、6年度補正予算で体育館の空調整備(779 億円)を含め 2,076 億円を計上 ※ スポーツ関係予算と一部重複がある 安全・安心な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進。併せて、物価高騰の影響等への対応のため補助単価を+10.0%引上げ。

2. 幼児教育

6年度 7年度

〇幼児教育推進体制等を活用した幼保 ー ⇒ 5億円 (新規) 小の架け橋プログラム促進事業

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、自治体における幼児教育支援センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期のカリキュラム策定等を行い、「幼保小の架け橋プログラム」を促進。

3. 高校教育

6年度 7年度

〇高等学校等就学支援金交付金等

4.090 億円 ⇒ 4.074 億円 (▲0.4%)

高校生等の授業料に充てるため、引き続き、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象 に高等学校等就学支援金を支給。

〇高校生等奨学給付金

147 億円 ⇒ 147 億円 (▲0.0%)

低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金 により支援を実施。令和7年度においては、非課税世帯の第1子への給付額を拡充(+ 9,400円)。

4. 高等教育(大学等)

(1) 高等教育の負担軽減(修学支援新制度)

6年度

7年度

〇授業料等減免及び給付型奨学金

5, 438 億円

6.532 億円 (+20.1%)

※ 社会保障関係費として計上

令和2年度より消費税財源を活用し、低所得世帯の大学生等に対して、授業料・入 学金の減免及び給付型奨学金を支給。

「こども未来戦略」(令和5年12月閣議決定)等に基づき、令和7年度予算では、 多子世帯の学生等について、所得制限を設けずに授業料・入学金を無償化。

(授業料等減免:4,578億円、給付型奨学金:1,954億円、地方分も合わせて7,025 億円)

(2)国立大学法人運営費交付金等

6年度

7年度

〇国立大学法人運営費交付金

10.784 億円 ⇒ 10.784 億円

(同額)

大学を取り巻く環境が大きく変化する中、教育研究の質の向上努力を促すよう、メリ ハリある予算配分が重要。

令和7年度予算においては、各大学の教育研究組織の改革に関する取組について、学 部・研究科の再編・研究力強化・地方創生等の現代的課題への対応といった実効的な大 学改革に繋がる取組に厳選されるように採択率を強化するなど、メリハリを強化。

〇国立大学経営改革促進事業

52 億円 ⇒

53 億円 (+1.7%)

学長のリーダーシップに基づく経営改革構想の実現を加速するため、リソースの重 点投資により研究力を向上させる取組など、学内における資源再配分を伴う全学的な 組織改革を行い、もって外部からの新たな投資を呼び込むような経営改革の取組を支 援。

(3)私学助成

6年度 7 年度

〇私立大学等経常費補助

2.978 億円 ⇒ 2.979 億円 (+0.0%)

定員未充足の大学への配分を見直しつつ、以下のような取組により、少子化社会にお いて喫緊の課題となっている、大学の戦略的な統合・縮小・撤退等による大学の構造転 換を促進。

- 規模の適正化も含めた学部の再編等の経営改革や、統合も見据えた大学間連携に 関する取組を重点支援
- ※ 好事例を横展開しつつ、令和8年度からは、定員充足率等が基準に満たない大 学には、私学助成の交付要件として「経営改革計画」の策定を求め、私学助成の 適正化を図る。
- ・ 合併により経営の効率化を図る大学や地域需要・アクセスに応える大学への配分 を強化。
- ○私立高等学校等経常費助成費等補助 1.012 億円 ⇒ 1.003 億円 (▲0.9%) 私立高等学校等における教育の高度化等に必要な経費を着実に支援しつつ、幼稚園教 諭のキャリアアップに資する処遇改善メニューの新設による人材確保支援の強化や、 特別な支援が必要な幼児・生徒の数の増加への対応を実施。

(4)国立高等専門学校

6年度 フ年度

〇国立高等専門学校機構運営費交付金

629 億円

630 億円

(+0.1%)

高専教育の高度化のため、実践的スタートアップ教育等により社会ニーズを踏まえた 人材育成体制を強化するとともに、海外で活躍できる技術者の育成支援等により高専 の国際化を促進。

(5) 高度専門人材の育成等

6年度 7年度

〇未来を先導する世界トップレベル大

19 億円 \Rightarrow

(新規)

学院教育拠点創出事業

社会で活躍する質の高い博士人材をより多く輩出できるよう、世界トップレベルの 大学院教育を行う拠点の形成を図るため、学内資源を大学院へシフトしつつ、徹底し た国際化や産学連携による教育の強化を全学的に図る取組を支援。

〇半導体人材育成拠点形成事業

6 億円

※ この他、6年度補正予算で10億円を計上

世界的に半導体需要が拡大する中での人材不足に対応し、高度な半導体人材を育成す るため、半導体産業に係る地域性や各大学の特色を踏まえつつ、半導体人材教育プログ ラムを構築・展開する取組を支援。

〇大学の世界展開力強化事業

13 億円 ⇒ 15 億円 (+11.7%)

本事業は、重要な国・地域との単位の相互認定等による質保証を伴った学生交流等を 支援し、国際教育連携を推進するもの。令和7年度予算においては、国際的に存在感を 高めるグローバル・サウスの国々との大学間連携への支援を追加し、大学の世界展開力 を強化。

5.スポーツ関係予算

(1)地域スポーツ環境の総合的な整備・充実

6年度 7年度

○運動部活動の地域連携・地域移行の推進 28 億円 ⇒ 32 億円 (+13.9%)

※1 文化部活動を含めると6年度は33億円、7年度は37億円(+12.5%)

※2 この他、6年度補正予算で27億円(文化部活動を含めると29億円)を計上休日の部活動の段階的な地域移行を進めるため、全国で実証事業を実施し、地域の実情に応じた多様な地域移行の方策や関係者間の連携について実践・検証するとともに、地域移行に資する学校施設の改修や中学校における部活動指導員の配置等を支援。

〇アスリートの派遣等による体育授業等

の充実・高度化の促進

2億円 ⇒ 2億円 (+4.6%)

アスリートとの直接交流を通じ、スポーツの意義を感じて子どもたちが自ら運動する意欲を喚起する教育手法の展開など、質の高い教育活動を進めていくため、アスリートの派遣を希望する学校等がスムーズに派遣を受けられる仕組みを構築。

(2) 持続可能な競技力向上体制の確立

6年度 7年度

〇競技力向上事業

102 億円

⇒ 104 億円

(+1.8%)

持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出するため、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援するほか、ロサンゼルス 2028 大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な取組に対する支援を実施。

〇ハイパフォーマンス・サポート事業

15 億円 ⇒ 14 億円 (▲7.0%)

※この他、6年度補正予算で7億円を計上

スポーツ医・科学、情報等によるトップアスリート活躍のための専門的かつ高度な 支援を実施するとともに、ミラノ・コルティナ 2026 大会において、アスリート等が 最終準備を行うための医・科学、情報等サポート拠点を設置。

O先端技術を活用した HPSC 基盤強化事業 4億円 ⇒ 5億円 (+22.5%) ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC) が行うスポーツ医・科学支援機能を発展させ、スポーツ医・科学、情報等の知見に基づくコンディショニングサポートの実証研究、デジタル等の先端技術を活用した支援手法の研究等を実施。

6. 文化庁予算

(1) 文化資源の持続可能な保存・活用による好循環の構築

6年度

7 年度

〇文化財の修理・整備・活用及び防災対策 等

250 億円 ⇒

244 億円

 $(\triangle 2.5\%)$

※ この他、6年度補正予算で230億円を計上

国宝・重要文化財(建造物・美術工芸品)や史跡等を積極的に活用しながら次世代に 確実に継承できるよう、適切な修理・整備や、防災・防火対策等に対する支援を実施。 また、文化財の保護・活用のための寄付の受け皿を整備。

(2)世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信

6年度

7 年度

〇現代的課題に対応した劇場・音楽堂等 の総合的な機能強化の推進

27 億円 ⇒

37 億円

(+36.5%)

劇場・音楽堂等における子供の鑑賞機会を提供する取組や実演芸術の創造発信、人 材養成、普及啓発、施設間のネットワーク形成などへの支援を通じ、劇場・音楽堂等の 芸術拠点としての機能を強化。

〇メディア芸術の創造・発信プラン

9 億円 ⇒ 9億円 (同額)

マンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術分野におけるクリエイター等の育成のほ か、全国の所蔵館等におけるアーカイブ化の取組を支援。また、産業界とも連携した (独) 国立美術館における研究機能等の具体的な在り方の検討を実施。

(3) 文化振興を支える拠点等の整備・充実

6年度

7 年度

○国立文化施設の機能強化等

323 億円

324 億円

(+0.5%)

※ この他、6年度補正予算で21億円を計上

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核であり、文化観光の拠点である国立 文化施設の機能を充実・強化。

5 厚生労働省(こども家庭庁含む)

【参考・出典】財務省「令和7年度 社会保障関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. 令和7年度社会保障関係費の全体像

令和7年度の社会保障関係費は、前年度(37.7兆円程度)から+5,600億円程度の38.3兆円程度となった。経済・物価動向等に適切に配慮するとともに、これまでの歳出改革努力を継続することで、経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現した(いわゆる自然増(経済・物価動向等への配慮を含む)は+6,500億円程度、制度改革・効率化等は▲1,300億円程度、社会保障の充実等は+300億円程度)。

2. 令和7年度薬価改定

令和7年度薬価改定については、「令和7年度薬価改定について」(令和6年 12 月 20 日内閣官房長官、財務大臣、厚生労働大臣合意)に基づいて実施する。

改定の対象品目については、国民負担の軽減はもとより、創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保の要請にきめ細かく対応する観点から、品目ごとの性格に応じて、対象範囲を設定することとする。具体的には、平均乖離率 5.2%を基準として、新薬創出等加算対象品目、後発医薬品についてはその 1.0 倍、新薬創出等加算対象品目以外の新薬はその 0.75 倍、長期収載品はその 0.5 倍、その他医薬品はその 1.0 倍をそれぞれ超える医薬品を改定対象とする。

薬価改定基準の適用についても、創薬イノベーションの推進、医薬品の安定供給の確保、国民負担の軽減といった基本的な考え方を踏まえ、追加承認品目等に対する加算を臨時的に実施するほか、安定供給確保が特に求められる医薬品に対して、臨時的に不採算品再算定を実施するとともに、最低薬価を引き上げる等の対応を行う。併せて、今回の改定に伴い新薬創出等加算の累積額については控除する。

この結果、令和7年度において、薬剤費 2,466 億円(国費 648 億円)の削減とする。

3. 全世代型社会保障の実現等(1)(高額療養費制度の見直し)

高齢化の進展や高額薬剤により医療費が増大し、実効給付率の上昇傾向が続く中で、 高額療養費制度のセーフティネットとしての役割を今後も維持していくとともに、現 役世代をはじめとする国民の保険料負担の軽減を図る観点から、以下の見直しを行う。

- 自己負担限度額を所得区分に応じて見直すとともに、所得区分の細分化を行う。
- 併せて、70歳以上に設けられている外来にかかる自己負担限度額(外来特例) についても見直しを行う。
- ・ これらの見直しは、令和7年8月から令和9年8月にかけて、段階的に行う。

4. こども・子育て政策の抜本強化

「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)を踏まえ、令和6年通常国会において、改正子ども・子育て支援法など所要の法改正が成立。令和7年度予算においては、歳出改革や既定予算の最大限の活用により財源を確保しつつ、「加速化プラン」を本格的に実施し、予算規模3.6兆円(国・地方合計)のうち3.0兆円程度(8割強)を実現。

令和7年度から、こども家庭庁の下に、子ども・子育て支援特別会計を創設。既存の 年金特別会計子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計雇用勘定(育児休業給付) を統合し、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進める。

(1)「加速化プラン」の本格実施

① 児童手当の抜本的拡充の満年度化

1 兆 708 億円(拡充分)(総額:2兆1,666 億円)★

(一部、事業主拠出金) 【子ども・子育て支援特別会計】(注) 公務員分除く

- ①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間の延長、③多子加算について 第3子以降3万円、とする抜本的拡充を行い、令和6年10月分から着実に実施。

② 妊娠・出産時からの支援強化

- ▶ 妊婦のための支援給付の創設 816 億円(6年度:547 億円(補助金))★
 【子ども・子育て支援特別会計】
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と一体的に行う、妊娠届出・出産届出を行った妊婦等に対する経済的支援(計10万円相当)について、従来の補助金から、改正子ども・子育て支援法に基づく給付とすることで安定的・継続的に実施。
 - ※ 希望者は、支給された給付金を市町村が実施するクーポン等の支給方法で受け取る ことが可能。

③ **幼児教育・保育の質の向上等**【子ども・子育て支援特別会計】

- ▶ 1歳児の保育士等の配置改善 109 億円
- 半世紀以上にわたり一度も措置されてこなかった1歳児に係る保育士等の職員 配置について、6対1から5対1へ改善する取組を新たに開始。
- 令和7年度においては、職場環境改善を進めている施設(処遇改善等加算を全て取得し、業務においてICTの活用を進め、施設の職員の平均経験年数が10年以上)において、配置改善した場合の加算措置を設ける。
- ▶ 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善 1,607 億円 (一部、事業主拠出金)
- 民間給与動向等を踏まえた更なる保育士等の処遇改善として、令和6年人事院 勧告を踏まえた引き上げを行う(人件費の改定率は+10.7%)。
- 引き続き、安定的かつ持続可能な改善が図られるよう、保育士等の賃金の状況 や民間給与動向等を踏まえ、対応を検討する。
 - ※ 令和6年度予算における改定率は+5.2% (所要額:764億円)

- ▶ こども誰でも通園制度 126 億円
- 改正子ども・子育て支援法に基づく制度として、「こども誰でも通園制度」を創設。月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな事業として、希望する自治体において実施。

④ **多様な支援ニーズへの対応** 580 億円 (6年度からの増加分)

こどもの貧困、児童虐待防止、障害児・医療的ケア児支援など多様な支援ニーズを 有するこども・子育て世帯への支援について、支援基盤や自立支援の拡充に重点を置 いて対応を強化するとともに、今後のニーズの増大にも対応し、必要な支援を確実に 提供。

(主な施策)

- ▶ 児童扶養手当の拡充の満年度化 103 億円(拡充分)(6年度:35 億円)
- 所得制限の見直しと多子加算の見直しからなる児童扶養手当の拡充を令和6年 11月分から着実に実施。
 - ※ 給付額について、物価上昇に応じて適切に引き上げる。
 - ※ 児童扶養手当の受給に連動した支援策 (給付金や貸付など) について、所得が上がって手当の受給対象から外れた場合でも、1年間をめどに利用可能にする。
- こどもの学習支援の強化 4億円(新規)
- 経済的な状況にかかわらず、進学に向けたチャレンジを後押しするため、学習 サポートを通じて、こどもの大学受験料等を補助する取組を着実に実施。
- ▶ 地域こどもの生活支援強化事業の創設 14億円(新規)
- こども食堂や体験提供を通じ、生活困窮・孤立など多様な困難を抱える家庭の こどもを早期に発見し、適切な支援機関につなげる仕組みを創設。
- ▶ 医療的ケア児等の預かり環境の整備 7億円(新規)
- 医療的ケア児や重度心身障害児を一時的に預かる環境を整備。

⑤ 共働き・共育ての推進

育児休業給付の増

8,857 億円(6年度:8,555 億円)【子ども・子育て支援特別会計】

- 男性育休の取得促進等に伴う育児休業給付の支給額の増加。
- > 出生後休業支援給付金の創設 243億円★【子ども・子育て支援特別会計】
- 子の出生後一定期間内に被保険者とその配偶者がともに育児休業を取得した場合に、現行の育児休業給付に加え、新たな給付を行い、手取り10割相当の給付を実施。
 - ※ 子の出生後8週間以内(産後休業をした場合は16週間以内)に14日以上の育児休業 をした場合、最大28日まで手取り10割相当額を支給(配偶者も同様)。
- ▶ 育児時短就業給付金の創設 549 億円★【子ども・子育て支援特別会計】
- 時短勤務中に賃金が低下した場合に新たに給付を行うことで、柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくする。
 - ※ 時短就業中の各月に支払われた賃金額の10%相当額を支給。

- 育児休業を支える体制整備を行う中小企業への支援
 - 347 億円(6年度:175 億円)【労働保険特別会計】
- 業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給に関する助成を着実に実施(育児休業中の手当支給:最大140万円)。
 - ※ 両立支援等助成金(育休関連のコース)

(2) こども家庭庁予算

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R6→R7 の増額
一般会計	39,691	41,457	42,367	+910
子ども・子育て支援特別会計 子ども・子育て支援勘定 ^{※1}	8,413	11,375	20,216	+8,841
小計	48,104	52,832	62,583	+9,751
子ども・子育て支援特別会計 育児休業等給付勘定 ^{※2}	(7,625)	(9,375)	10,687	+1,312
合計	55,729	62,207	73,270	+11,063

- ※1 純計ベース (歳出合計額から一般会計からの繰入額を差し引いた金額)
- ※2 令和5年度の計数は、厚生労働省所管の労働保険特別会計雇用勘定における育児休業給付費の歳出額。令和6年度の計数は、令和7年度との比較のために組替えた後の歳出額。
- 令和7年度のこども家庭庁予算は、一般会計と子ども・子育て支援特別会計子ども・ 子育て支援勘定の合計で6兆2,583億円と、令和6年度当初予算から9,751億円の 増加。さらに、育児休業等給付勘定を加えると7兆3,270億円。
- 令和4年度のこども家庭庁予算(4 兆 6,863 億円)から1 兆 9,106 億円の増加*(約4割増)。
 - ※ 一般会計と子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定の合計の増加分(1兆5,719 億円) + 育児休業等給付の増加分(3,387億円)
 - ※ 「加速化プラン」を実施することにより、国のこども家庭庁予算(2022 年度 4.7 兆円)は 約5割増加すると見込まれる。「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)
- 令和7年度における歳出改革による公費節減効果は国・地方で0.18兆円程度(令和6年度は0.19兆円程度、令和5年度は0.18兆円程度)。
- 一 令和7年度における歳出改革等による実質的な社会保険負担軽減効果は▲0.17 兆 円程度(令和5~7年度の合計は▲0.49 兆円程度)。
- 支援納付金充当相当分(上記★の事業の合計は1兆1,671億円)について、支援納付金が満年度化するまでの間の財源不足には、必要に応じて、「子ども・子育て支援特例公債」を発行。令和7年度予算の発行額は1兆1,397億円(令和6年度予算の発行額は2,219億円)。

5. 生活扶助基準の見直し等

- **生活保護費等負担金** 28,235 億円 (6年度:28,336 億円)
 - 生活扶助基準における令和5、6年度に実施した臨時・特例の措置について、措置後、一定期間が経過し、その間も物価・賃金などが上昇基調にあることを背景として消費が緩やかに増加していることも考慮し、社会経済情勢等を総合的に勘案して、見直しを行う。
 - ▶ 令和7、8年度は、①令和4年の生活保護基準部会の検証結果に基づく令和元年当時の消費実態の水準に世帯人員一人当たり月額1,500円を加算するとともに、②加算を行っても従前の基準額から減額となる世帯について、従前の基準額を保障(令和7年10月~実施。財政影響は7年度20億円程度、8年度50億円程度)。
 - 令和9年度以降、今後の社会経済情勢等の動向を見極めつつ、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る観点から必要な対応を行うため、令和9年度予算の編成過程において、改めて検討。
 - ※ その際、年齢階級・世帯人員・級地別の分析が可能な5年に一度の基準部会での 定期検証について、1年前倒しで実施を図り、その検証結果を適切に反映する。
 - 生活保護制度については、その実態を反映したデータに基づき分析・検討を行う ことにより、適切な見直し・適正化に取り組む。

6. 全世代型社会保障の実現等②(その他)

今般閣議決定された「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」や「経済・財政新生計画 改革実行プログラム 2024」等に沿って、以下の項目を中心に全世代型社会保障の実現等に向けて進めていく。

(1)医療制度改革

- 選定療養の仕組みを用いた、長期収載品における保険給付の在り方の見直しについては、患者の動向、後発医薬品への置換え状況、医療現場への影響も含め、その実態を把握した上で、更なる活用に向けて引き続き検討する。
- 薬剤自己負担の見直し項目である「薬剤定額一部負担」「薬剤の種類に応じた自己負担の設定」「市販品類似の医薬品の保険給付の在り方の見直し」について、引き続き検討を行う。

(2)介護制度改革

- 全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)に基づき、給付と負担の 在り方の不断の見直しの観点から、利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判 断基準の見直しや、ケアマネジメントに関する給付の在り方や軽度者への生活援助 サービス等に関する給付の在り方等について、第10期介護保険事業計画期間の開 始までの間に(令和8年度予算編成過程等において)検討を行い、結論を得る。
- 介護老人保健施設及び介護医療院の多床室の室料負担の見直しについては、引き続き、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえ、更なる見直しを含め必要な検討を行う。
- 介護施設の人員配置基準の見直しについては、令和6年度介護報酬改定に関する 審議報告(社会保障審議会介護給付費分科会)を踏まえ、特別養護老人ホーム等に ついて、今後の実証事業によって、令和6年度介護報酬改定で措置された介護付き 有料老人ホームと同様に、介護ロボット・ICT機器の活用等による人員配置基準 の特例的な柔軟化が可能である旨のエビデンスが確認された場合は、期中でも、人 員配置基準の特例的な柔軟化を行う方向で、見直しの検討を行う。

(3) 医療機関、介護施設等の経営情報の更なる見える化

- 医療法人の経営情報に関するデータベースにおいて、法人による報告が任意となっている職種別の給与及びその人数について、報告状況や報告内容を精査し、義務化を含めた提出方法の在り方や内容について検討し、必要な対応を実施する。また、経営情報の更なる見える化等を進め、より効率的な医療提供体制の構築に活用するため、医療法人以外の設置主体による経営情報との連携、データの分析・公表の在り方等について、必要な対応について検討を行う。
- 介護サービス事業者の経営情報に関するデータベースについて、引き続き、職種別の給与総額等について継続的に把握できるような対応について検討を行う。
- 障害福祉サービス等事業者の経営情報に関するデータベースについても、速やか に検討を進め、必要な措置を講じる。

7. その他各歳出分野における取組

各歳出分野において、メリハリ付けを行いつつ、必要な予算を措置。

(1) 医療

① ドクターヘリの導入促進、ドクターカーの活用促進

100 億円(6年度:95億円)

- ドクターへリの運行に必要な経費を確保するとともに、ドクターカーの活用促進に向けた検討を行う。

- ② 薬局機能高度化推進事業 3.6 億円(6年度:46百万円)
 - かかりつけ薬局等の一層の活用を図るとともに、地域における医薬品提供体制 を強化する観点から、薬局間連携等を推進するための取組を実施する。
- ③ 費用対効果評価の更なる活用に向けた取組 11.5 億円(6年度:9.7億円)
 - 諸外国での費用対効果評価による医療費削減効果や医療の質向上に関する調査等を行う。また、費用対効果評価の結果を臨床現場で活用するため、疾患別の診療ガイドラインへの掲載を含め、臨床現場への普及啓発の方法に関する調査・研究を行う。
- ④ 入院時の食費基準額の見直し 23.8 億円(新規)
 - 医療機関を取り巻く状況変化を踏まえ、低所得者に対しては一定の配慮を行い つつ、入院時の食費基準額の引き上げを実施する。
- ⑤ 歯科衛生士や歯科技工士の業務の評価に関する見直し 1.8 億円(新規)
 - 歯科医療におけるタスクシフトを進め、その効率的提供を推進する観点から、 歯科衛生士及び歯科技工士の業務に係る評価を見直す。
- ⑥ 服薬指導の評価に関する見直し 2.0 億円(新規)
 - 医薬品の供給不安下での保険薬局の各種業務負担に鑑み、服薬指導に係る評価 の見直しを行う。

(2)介護

- 地域支援事業の推進等 1,800 億円(6年度:1,804 億円)
 - 地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた 取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、認知症の人への支援の仕組みづく り、在宅医療と介護の連携等を一体的に推進。
 - ※ 引き続き、高齢者の地域における自立した日常生活の支援や社会参加を促進する観点から、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るための見直しを検討。
- ② 地域医療介護総合確保基金(介護分)

524 億円(公費)(6年度:524億円(公費))

- 一 介護施設の整備や介護人材の確保等に向けて必要な事業を支援。
 - ※ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策等のため、基金のメニュー事業を追加・拡 充 (訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の追加等)。
 - ※ 本基金のほか、「介護事業所における生産性向上推進事業」(1.3億円)等により、テクノロジーの導入や生産性の向上を推進。
 - ※ 令和6年度補正予算において、別途、介護分野へのICT・ロボットの導入等による 生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善を支援するため、200億円を措置。
- ③ インセンティブ交付金(保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金) 301 億円(6年度:300億円)

- 保険者機能の強化に向け、市町村や都道府県による取組の客観的な評価結果に 応じて交付金を交付し、予防・健康づくり等を充実させる財政的インセンティブ を与えることにより、保険者等による高齢者の自立支援・重度化防止等を推進。
 - ※ 保険者機能強化に向けた実効性の高い仕組みとする観点から、アウトカム指標への 配分の拡充、成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支 援の枠組みを構築するなど、見直しを実施。
- ③ 認知症関連施策の推進 135 億円(6年度:134 億円)

<一部科学技術振興費における対応>

- 令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」 および令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知 症施策を総合的かつ計画的に推進。
 - ※ 一部①と重複。
- 来年度は、以下の取組等を拡充。
 - 専任の認知症地域支援推進員を設置する際の経費を補助
 - ・ ピアサポーターの人材育成等の取組をモデル的に実施する事業の創設
 - ・ 認知症介護の専門技術に関する研究や認知症ケアに関わる人材の養成等の推 進

(3) 年金

- 年金国庫負担 132,590 億円 (6年度:129,898 億円)
 - 基礎年金国庫負担(2分の1)等について措置。
 - 足もとの物価等の状況を勘案し、令和7年度の年金額改定率を 1.9%と見込んで計上。
 - ※ 令和7年度の実際の改定率は、令和6年の消費者物価指数が公表される令和7年1 月中旬に確定。

(4) 障害者支援等

- ① 自立支援給付(障害福祉サービス等) 16,370 億円(6年度:15,493 億円)
 - 一 障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を 計上。

(参考) 補装具費を含めた自立支援給付は 16.531 億円(6年度: 15.651 億円)

- ② 障害福祉サービス事業所等の整備等 50 億円(6年度:45 億円)
 - 障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行の受け皿 としてグループホーム等の整備を促進。
- (5) 労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進等 ⇒ 別紙 7
- ① 賃金の引上げ、非正規雇用労働者への支援等(一般会計・労働保険特別会計)

328 億円(6年度:333 億円)

<一部中小企業対策費における対応>

- 賃上げを起点とした所得と生産性の向上を図るため、最低賃金や賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への支援や、非正規雇用労働者への支援等を実施。
 - ※ 業務改善助成金:15 億円(6 年度補正:297 億円) 等

② リ・スキリング、労働移動の円滑化等(一般会計・労働保険特別会計)

1,593 億円(6年度:1,633 億円)

- 持続的・構造的な賃上げを実現するため、三位一体の労働市場改革を進める。 全世代を対象としたリ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応 じたジョブ型人事(職務給)の導入、成長分野における労働移動の円滑化を促進。
 - ※ 人材開発支援助成金:545 億円 等

③ 人材確保の支援の推進(一般会計・労働保険特別会計)

416 億円 (6年度: 424 億円)

- 人手不足分野等における人材確保を推進するとともに、高齢者の社会参加、外国人材の就職支援等による人手不足解消に向けた取組を推進。
 - ※ 人材確保等支援助成金:21 億円 等

④ 多様な人材の活躍促進等

(一般会計・労働保険特別会計) 1,914 億円 (6年度:2,044 億円)

障害者や高齢者等、多様な人材が能力を発揮しつつ、安心して働き続けられる 環境の整備を進める。様々なライフステージに応じた働き方を選択し、意欲に応 じて活躍できる社会の実現に向けた取組を実施。

※ キャリアアップ助成金:962 億円 等

(6) その他

生活困窮者の自立支援 760 億円(6年度:657億円)

<一部デジタル庁計上分を含む>

<一部重層的支援体制整備事業と重複>

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労 支援等を実施。
- 改正生活困窮者自立支援法が令和7年4月から施行されることに伴い、住居確保給付金における転居費用の支援や住まい相談機能の充実など住まいに係る支援を実施。
- ② 重層的支援体制整備事業の実施 728 億円(6年度:555億円)
 - 市町村による属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を促進するほか、都道府県による市町村への後方支援、国による人材養成研修等を実施。
 - 多機関協働事業等における補助体系を見直し、支援実績に応じた自治体への適切な支援を行うとともに、住まい支援に係る支援の質の向上を推進。

③ 自殺総合対策の推進 40 億円(6年度:39 億円)

<一部その他の事項経費における対応>

- 地域の実情に応じ地方公共団体や民間団体が実施するSNS等の相談対応や 「こども・若者の自殺危機対応チーム」の活動を支援するとともに、指定調査研 究等法人において子どもの自殺に関する情報収集・調査分析等の体制を整備。

④ 戦後80年関連事業 18億円(6年度:13億円)

- 戦争の記憶を次の世代に共有・継承し、現在そして未来に生かすための施策を 推進するとともに、洋上慰霊などの特別な慰霊事業を実施。加えて、戦没者等の 遺族に対する特別弔慰金の支給を継続するための費用を計上。

(参考) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦後80年を迎えることを踏まえ、国として弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対して特別弔慰金を交付国債により支給(年5.5万円。償還は令和8年度以降)。

⑤ 次なる感染症危機に備えた体制強化 174 億円(6年度:-)

<科学技術振興費における対応>

- 次の感染症危機への備えをより万全にするため、感染症等の情報分析・研究・ 危機対応、人材育成、国際協力、医療提供等を一体的・包括的に行う「国立健康危 機管理研究機構」を設立(令和7年4月)し、同機構の情報収集・分析・リスク評 価機能、研究・開発機能の強化を図る。

6 農林水産省

【参考・出典】 財務省 「令和7年度 農林水産関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. 食料安全保障の強化

- 一 主食用米の需要が減少するなか、補助金によって水田での作付に馴染まない作目への転作が 恒常化している状況から脱却し、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑地での本作 化を進める必要。こうした観点から、水田を畑地化して野菜や麦・大豆等の畑作物の生産に取 り組む農業者を支援(畑作物の定着までの一定期間の支援や、土地改良区の地区除外決済金の 支援等)。
- 一 水田活用の直接支払交付金については、畑地化の進展に伴い、令和7年産における交付対象水田が減少することに加え、飼料用米の一般品種の支援単価が令和6年度に引き続いて段階的に引き下げられること等を適切に予算額に反映。

	令和6年度		令和7年度	
畑作等促進整備事業	22 億円	\Rightarrow	22 億円	$(\pm 0.0\%)$
水田活用の直接支払交付金等	2,905 億円	\Rightarrow	2,760億円	(▲5.0%)
うち畑地化促進助成	2億円	\Rightarrow	2億円	$(\pm 0.0\%)$
コメ新市場開拓等促進事業	110 億円	\Rightarrow	110 億円	$(\pm 0.0\%)$
			(o to to to to to	
			(6年度補止)	
畑地化促進事業			450 億円	
畑作物産地形成促進事業			160 億円	
畑作物産地生産体制確立·強化緊急	急対策事業		58 億円	
	水田活用の直接支払交付金等 うち畑地化促進助成 コメ新市場開拓等促進事業 畑地化促進事業 畑作物産地形成促進事業	畑作等促進整備事業 22 億円 水田活用の直接支払交付金等 2,905 億円 うち畑地化促進助成 2億円 コメ新市場開拓等促進事業 110 億円	畑作等促進整備事業 22 億円 ⇒ x、田活用の直接支払交付金等 2,905 億円 ⇒ 5 5 畑地化促進助成 2 億円 ⇒ 110 6円 ⇒	畑作等促進整備事業 22 億円 ⇒ 22 億円 水田活用の直接支払交付金等 2,905 億円 ⇒ 2,760 億円 うち畑地化促進助成 2 億円 ⇒ 2 億円 コメ新市場開拓等促進事業 110 億円 ⇒ 110 億円 畑地化促進事業 450 億円 畑作物産地形成促進事業 160 億円

― 農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を達成するため、生産から現地販売までの一 気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組、認定品目団体・ジェトロ・JF00D0と 連携した現地市場の開拓、輸出先国の規制やニーズに対応した大規模輸出産地の形成等を推進。

○ 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

6億円

一 畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を図り、安定的な供給を確保するため、食肉処理施設・ 乳製品加工施設等の再編集約・合理化、産地における自給飼料の生産に係る取組等を支援する ほか、物価高騰等による和牛肉の需要減少に対応するための取組を支援。

○ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産 -億円 ⇒ 56 億円 (皆増) 地支援

(6年度補正)

〇 和牛肉需要拡大緊急対策

170 億円

(ALIC 特別対策)

〇 肉用牛緊急特別対策

100 億円

一 持続的な食料の供給が可能となるよう、合理的な価格の形成に向けたコスト構造等に関する 調査、コスト指標の作成の促進、取引実態の調査、消費者等の理解醸成を図る取組等を支援。

> 令和6年度 令和7年度

○ 適正取引推進·消費者理解醸成対 策事業

0.3億円 ⇒

0.5 億円 (+72.7%)

2. 環境と調和のとれた食料システムの確立

有機農業をはじめとする環境負荷低減の取組に加え、生産力の向上や気候変動への対応を可 能とする品種改良を支援。

> 令和7年度 令和6年度

〇 環境保全型農業直接支払交付金 26 億円 ⇒ 28 億円 (+6.2%)

○ みどりの食料システム戦略実現技術開 18 億円 ⇒ 17 億円 (▲3.0%)

発· 社会実装促進事業

※6年度補正 10億円

○ みどりの食料システム戦略推進総合対策 7億円 ⇒ 6 億円 (▲5.8%)

※6年度補正 38億円

3. 農業の持続的な発展

一 地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設に ついて、次なる修繕・更新等に係る積立計画の作成を要件に再編集約・合理化を支援し、生産 性向上等による農業の構造転換を推進。

> 令和6年度 令和7年度

共同利用施設の整備支援 121 億円 ⇒ 200 億円 (+65.6%) うち新基本計画実装・農業構造 一億円 ⇒ 80 億円 (皆増)

転換支援事業

(6年度補正)

共同利用施設の整備支援 (新基本計画実装・農業構造転換支援事業) 400 億円 生産性・収益性等の向上やスマート農業の導入に向けて、農業農村整備事業等による農地の大区画化等を一層推進すべく、基盤整備を進めるとともに、国土強靱化のための農業水利施設の更新・長寿命化等を支援。

令和6年度 令和7年度

○ 農業農村整備事業関係
4.463 億円 ⇒ 4.464 億円 (+0.0%)

(6年度補正)

〇 農業農村整備事業関係 2.037 億円

農業者の急減が想定される中で、これからの農業を担う人材を確保していくため、就農にあたっての資金交付や初期投資支援、地域における新規就農者の誘致や就労条件等の労働環境の整備等を支援。

令和6年度 令和7年度

○ 新規就農者育成総合対策
96 億円 ⇒ 107 億円 (+11.5%)

○ 雇用就農総合対策等
29 億円 ⇒ 33 億円 (+15.3%)

(6年度補正)

〇 新規就農者確保緊急円滑化対策 54 億円

〇 雇用就農緊急対策 13 億円

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手の農地引受力の向上等に必要なスマート農機を含む農業用機械・施設の購入・リース導入を支援。

令和6年度 令和7年度

○ 農地利用効率化等支援交付金
11 億円 ⇒ 20 億円 (+82.8%)

(6年度補正)

〇 担い手確保・経営強化支援事業 27 億円

4. 農村の振興

高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大、鳥獣被害の発生等の課題に対応するため、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持、農山漁村の活性化・自立化、鳥獣被害の防止に資する取組等を支援。

 ○ 多面的機能支払交付金
 486 億円 ⇒ 500 億円 (+3.0%)

○ 鳥獣被害防止対策 100 億円 ⇒ 100 億円 (+0.0%)

※6年度補正 55億円

(+9.0%)

5. 林業の成長産業化の推進

カーボンニュートラルの実現及び花粉発生源対策にも資する森林資源の循環利用と適正な 管理を推進するとともに、建築用木材等の利用拡大に向けた環境整備、森林の集積・集約化に 向けた取組を支援する等、林業の成長産業化を推進。

		令和6年度		令和7年度	
0	森林整備事業	1, 254 億円	\Rightarrow	1, 256 億円	(+0.2%)
0	林業・木材産業循環成長対策	65 億円	\Rightarrow	62 億円	(▲5.0%)
0	森林の集約化モデル地域実証事業	一億円	\Rightarrow	5億円	(皆増)

(6年度補正)

O 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 154 億円

○ 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 56 億円

6. 水産業の成長産業化の推進

一 不漁問題等に対応する観点から、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や収益性向上、海業の全国展開を支援する等、水産業の成長産業化を推進。

0	漁業収入安定対策事業	令和6年度 202億円	⇒	令和7年度 160億円 ※6年度補正 22	(▲20.8%) 5 億円
0000	水産業成長産業化沿岸地域創出事業 漁業構造改革総合対策事業 養殖業の成長産業化 海業振興支援事業	30 億円 11 億円 11 億円 一億円	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	30 億円 12 億円 11 憶円 3 億円	(0.0%) (+7.8%) (▲2.5%) (皆増)
0000	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 漁業構造改革総合対策事業 養殖業体質強化緊急総合対策事業 海業振興緊急支援事業	401		(6年度補正) 70億円 70億円 16億円 2億円	

7 経済産業省

【参考・出典】財務省「令和7年度 経済産業、環境、司法・警察係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. GX・半導体・エネルギー対策予算

(1)GX(GX経済移行債)

○ 次世代型太陽電池等のサプライチェーン構築及び導入促進事業

660.0 億円※ (548.0 億円)

※環境省計上分を含む

ビルの壁面などに設置可能な軽量で柔軟なペロブスカイト太陽電池等の製造設備等への投資 支援を行うとともに、従来の太陽電池では設置が難しい場所へのモデル導入を支援。

〇 次期航空機開発等支援事業

81.0 億円 (一)

機体の軽量化やエンジンの高効率化に向けた技術実証等を支援。

〇 鉄・化学等の多排出製造業における製造プロセス転換事業

256.0 億円 (327.0 億円)

CO₂の発生を抑える手法(例えば、製鉄業では、高炉から革新的な電炉への転換等)の導入 に必要な設備投資を支援。

(2)AI·半導体(AI·半導体産業基盤強化フレーム)

次世代半導体の量産化に向けた金融支援

1,000.0 億円(一)

次世代半導体の量産設備の整備等に係る資金需要の対応や財務基盤の強化等のために、次世代 半導体事業者に対して、出資支援**を講じるべく、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に 出資する。

※ 次世代半導体の量産等に向けた金融支援等を実施するために必要な法案を、次期通常国会に提出 する。

○ 先端半導体設計拠点等の整備

318.0 億円(一)

我が国企業が共同利用可能な先端半導体設計拠点等の整備を行い、設計ツールの提供や設計サポート等を行うことで、半導体分野への参入や先端半導体の開発等を支援。

○ 革新的AI半導体の基礎研究

400.0 億円 (一)

革新的AI半導体の開発を目指し、超低消費電力を実現するデバイスや回路技術の設計・開発 に向けた研究開発を実施。

(3)燃料安定供給・エネルギー需給構造高度化対策(石油石炭税財源)

○ 洋上風力発電の導入拡大に向けた基礎調査事業

90.7億円(65.0億円)

洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、風況調査や海底地盤調査など、洋上風力発電事業の採算を分析するために必要な基礎調査を実施。

〇 地熱発電の資源量調査等事業

121.4 億円 (120.0 億円)

地熱開発促進に向けて、(独)エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による噴気試験を含むポテンシャル調査や、国内事業者が行う有望地域での地表調査や掘削調査への支援を実施。

(4)電源立地・利用対策(電源開発促進税財源)

原子力人材の育成事業等

11.0 億円(10.0 億円)

原子力利用の安全性・信頼性を支える原子力産業・サプライチェーン全体の強化のため、技術 開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成等に取り組む。

〇 電源立地地域対策交付金

777.4 億円 (760.4 億円)

発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設等の立地自治体に対して、設備容量や発電電力量等によって算定される交付金を交付。

2. 科学技術関係予算

先導研究・懸賞金型事業

43.0 億円 (20.0 億円)

新たな産業の創出につながることが期待されるが、研究開発リスクの高いフロンティア技術領域について、革新的な技術シーズの産学連携による研究開発や、従来の発想に依らない革新的かつインパクトある技術や課題の解決策を発掘・育成するための懸賞金型の研究開発を実施。

○ 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境 整備事業

54.1 億円※(44.3 億円)
※中小企業対策費 3.2 億円を含む

- (独)情報処理推進機構(IPA)のサイバーレスキュー隊による、深刻なサイバー攻撃を受けた組織の被害状況を把握し、再発防止の対処方針を立てる等の初動対応支援などを継続するとともに、企業のセキュリティ対策水準の評価・可視化に向けた枠組みの整備などを新たに実施。
- 〇 カーボンニュートラル等の実現に向けたデータ収集

手法の開発事業

666.9 億円の内数 (650.0 億円の内数)

(国研)産業技術総合研究所において、カーボンニュートラルや循環経済の実現に向けて、環境負荷算定のために必要なデータ収集等を進め、データベースを拡充する手法の開発等を実施。

3. 中小企業対策予算

〇 中小企業取引対策事業

29.0 億円 (27.9 億円)

適切な価格転嫁のため、下請Gメンによる取引実態の把握・活用や指導の徹底等による下請法の厳正な執行や、各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」における相談対応等を実施。こうした事業の実施において、下請Gメンと「下請かけこみ寺」の調査員との連携を図るなど、執行体制を強化。

【R6 補正】8.3 億円

○ 中小企業活性化·事業承継総合支援事業

144.5 億円 (146.0 億円)

各都道府県に設置した「中小企業活性化協議会」における収益力改善や事業再生等の支援、「事業承継・引継ぎ支援センター」におけるマッチングの支援等を実施。

【R6 補正】60.7 億円

〇 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

34.2 億円 (34.6 億円)

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都 道府県に設置した「よろず支援拠点」において、経営課題の解決に向けた支援等を実施。

【R6 補正】20.4 億円

○ 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業) 123.1 億円 (128.5 億円) 中小企業が大学・公設試験研究機関等と連携して行う研究開発の支援等を実施。

〇 資金繰り支援

823.1 億円*(795.5 億円*)

※財務省計上分を含む

日本政策金融公庫による低利融資・資本性劣後ローン、信用保証協会による保証等を通じて、 中小企業の資金繰り支援を実施。

(参考) 令和6年度補正予算における他の主な中小企業対策

〇 中小企業生産性革命推進事業

3.400 億円

革新的な製品・サービスの開発、ITツールの導入、事業承継・M&A時の専門家活用、小規模事業者の販路開拓等の支援を実施。

加えて、中小企業成長加速化補助金を創設し、売上高 100 億円を目指す意欲ある中小企業の設備投資等の支援を実施。

○ 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

1.400 億円

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応するために行う工場等 の拠点の新設等の大規模投資等の支援を実施。

8 国土交通省

【参考・出典】 財務省 「令和7年度 国土交通省・公共事業関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. 防災・減災、国土強靭化の推進

- (1) 能登半島地震等の教訓を踏まえた制度改正・体制整備
- ① 事業間連携砂防等事業における対象事業の拡充

270億円の内数 ⇒ 282億円の内数

- 能登半島地震等に伴う斜面崩壊による上下水道施設の甚大な被害を踏まえ、土砂 災害対策として「事業間連携砂防等事業」を拡充し、上下水道システムの急所と なる施設のうち、土砂災害警戒区域内に位置する施設に係る耐震化対策等と連携 して実施する事業を追加。これにより、事前防災の推進による災害に強いまちづ くりを支援。
 - ※ 事業の採択に当たっては、根本的な再度災害防止のため、将来的な上下水道施設等の再編及び土砂災害警戒区域外への移設可能性を見据えた地方との協議を行う体制を構築。
- ② 上下水道の耐震化の加速

水道基幹施設耐震化事業 32億円(皆増) 下水道基幹施設耐震化事業 78億円(皆増)

• 上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に進めるため、上下水道システムの急所となる基幹施設の耐震化を支援する個別補助事業を創設。

③ 直轄特定緊急地すべり対策事業の創設

4億円(皆増)

能登半島地震等において発生した甚大な地すべり被害を踏まえ、大規模な地すべり災害に対する短期的・集中的な対策として、再度災害防止事業において、直轄特定緊急地すべり対策事業を創設し、今後の豪雨や地震による再度災害防止の取組を強化。

④ 災害応急対策移動施設導入に係る無利子貸付制度の創設

災害応急対策移動施設導入に係る無利子貸付

0. 2億円(皆増)

 能登半島地震において、各地から被災地へ派遣され被災者支援に有効活用された、 防災用コンテナ型トイレ等の災害応急対策移動施設について、その設置を促進する ため、民間事業者等が自動車駐車場に道路占用許可を受けて設置する場合に係る費 用の一部について、地方公共団体を通じて国が無利子貸付を行う制度を創設。

⑤ 盛土区間の防災対策事業の個別補助化

道路盛土のり面防災対策補助

4億円(皆増)

 能登半島地震により、緊急輸送道路である能越自動車道の盛土区間において大規 模崩壊が多数発生したことを受け、全国の盛土のり面点検を実施した結果、対策が 必要とされた緊急輸送道路の防災対策事業を重点的に支援するため、個別補助事業 を創設。

⑥ 盛土空港における耐震対策

13億円(皆増)

(参考)令和6年度補正予算

2億円

 能登半島地震により、能登空港において盛土部分に亀裂や段差が発生したことを 受け、能登空港と類似する切盛土空港において同様の事象が生じる可能性につい て調査を行う等、必要な対策を実施。

⑦ 災害復旧予算の柔軟化・手続きの簡素化

 効果的な初動対応を確保しつつ、災害復旧予算の一層の有効活用を図るため、 その運用・配分を柔軟化し、あわせて、関係者の事務負担の軽減のため、査定手 続き等を簡素化(オンラインでの実施やペーパーレス化等)。

⑧ TEC-FORCEの役割・機能の抜本的強化

1,179億円の内数 ⇒ 1,202億円の内数

能登半島地震における対応等を踏まえ、TEC-FORCEの役割・機能を抜本的に強化するため、高度な専門性を有する多様な主体との連携など官民連携の強化や、支援活動の迅速性・安全性・継続性向上のための資機材、装備品等の充実・強化を実施。

(2) 防災・減災効果を効率的に高める取組み

- ① 災害の危険性のある地域への住宅新築支援の見直し
 - 災害リスクエリアへの市街地の拡散を抑制するため、市街化調整区域かつ災害 イエローゾーン(浸水想定高さ3m以上の区域等)の地域は、住宅新築支援の対象から原則除外。

② 立地適正化計画の見直し等による事前防災まちづくりの推進

 立地適正化計画の実効性を確保し、地域の防災・減災機能を向上させるため、 立地適正化計画の評価・見直しを適切に行っていない自治体や、防災指針を策定 していない自治体は、都市構造再編集中支援事業等の支援対象から除外(経過措置は令和9年度までの3年間)。

③ 特定都市河川制度の活用等による治水対策の推進

180億円 ⇒ 186億円(+ 6億円、 +3.2%)

- 流域治水の取組加速のため、特定都市河川制度に基づく貯留機能保全区域の指定 等に必要な関係者との合意形成を促進する取組(※)を支援。その際、流域治水の 取組の実効性を高めつつ、さらなる加速化を図るため、支援対象期間を計画策定 から5年以内に限定。また、AI等を活用したダム管理の高度化の調査・検討を 行い、流域総合水管理を推進。
 - ※ 浸水シミュレーションを踏まえた区域指定による効果等に対する関係者の理解促進のための取組等。

④ 上下水道一体での事業の推進

31億円 ⇒ 64億円(+ 33億円、 +106.7%)

- 上下水道一体による効率的な取組を進めるため、上下水道一体でのウォーター PPPの導入等を推進するとともに、上下水道で共通する課題(人口減少、イン フラ老朽化、地震対策等)の解決に向けた実証事業を実施。
- ⑤ 気象庁における線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化

549億円 ⇒ 558億円(+ 9億円、 +1.6%)

(参考)令和6年度補正451億円(デジタル庁計上分含む)とあわせて1,000億円超

- 気候変動の影響等により、自然災害が激甚化・頻発化する中、将来的なダムの事前放流の開始時期の前倒し(3日前→5日前)による放流量の増量にもつながるよう、線状降水帯・台風等の予測精度向上に資する研究予算を倍増(16 億円(+8億円))。
- 気象防災アドバイザーの大幅拡充(+240人)により、自治体の災害対応における直接支援(避難情報発令の首長への進言など)の体制を強化(600人程度(令和8年4月))。

(3) 老朽化対策への重点化

① インフラの老朽化対策の推進

i) 道路メンテナンス補助

2, 260億円 ⇒ 2, 282億円(+ 22億円、 +1, 0%)

ii)河川メンテナンス事業費補助等

218億円 ⇒ 223億円(+ 5億円、 +2.5%)

 既存ストックを最大限活用し、将来の更新費用の低減を図るため、統廃合の促進や広域連携による効率化とともに、道路・河川・砂防施設点検へのドローン・ 衛星技術の活用やAIによる老朽化箇所の自動検出といった新技術の活用等を推進しつつ、事後保全から予防保全への移行に向けて老朽化対策を重点的に支援。

② マンションの老朽化対策の推進

27億円(皆増)

マンションの建物と区分所有者の「2つの者い」の進行に対応するため、マンションの長寿命化等に向けた先導的な取組への支援の強化や、地方公共団体における先導的な老朽マンション対策への支援を行う事業を創設。

(4) 地方整備局等の執行体制の強化

23,858人 ⇒ 23,951人 (+93人)

 大規模自然災害からの復旧・復興や自然災害発生時におけるTEC-FORC Eの被災自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化の取組の推進を 図る観点から、地方整備局等の人員を増員し体制を強化。

2. 地方創生や生産性向上・成長力強化に向けた取組

- (1) 地方創生への貢献
- ① 訪日外国人旅行者数6,000万人の目標達成に向けた観光施策の推進

540億円 ⇒ 579億円(+ 39億円、 +7.2%)

うち国際観光旅客税財源 440億円 ⇒ 490億円(+ 50億円、 +11.4%)

• 訪日外国人旅行者数6,000万人の目標達成に向け、国際観光旅客税も活用 し、円滑な出入国・通関等の環境整備や地域で持続可能な観光業の確立、地域の 自然環境・文化財を活かした付加価値の高い観光コンテンツの創出などを推進。

② 二地域居住や地域生活圏の推進

0. 3億円(皆増)

(参考)令和6年度補正予算

6倍口

地方への人の流れを創出するため、地域の多様な主体が連携した先導的な二地域居住の取組を支援。また、行政区域を超えた連携等により生活サービスの持続的な提供を図るため、地域生活圏の形成に資する先導的な取組を支援。

③ 市町村域を越えた広域でのまちづくりの推進

 立地適正化計画の策定・見直し時において広域連携の取組を重点的に支援する とともに、広域連携の拠点施設の整備への補助限度額の嵩上げ措置を強化。あわ せて、データ整備や効果検証を強化して、広域でのまちづくりに係るEBPMを 促進。

(2) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化

633億円 ⇒ 638億円(+ 5億円、 +0.8%)

- 国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図り、我が国立地企業のサプライチェーンを安定化すること等を通じて、我が国産業の国際競争力を強化するため、
 - i) 船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等を集中的に実施すると ともに、
 - ii) A I の活用等による港湾業務の自動化・省力化、コンテナターミナルの一体 利用の促進を通じて、港湾物流における生産性向上を促進。

- (3) 空港の国際競争力の強化等
 - ① 空港の国際競争力の強化

864億円 ⇒ 888億円(+ 24億円、 +2.8%) 【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】

- 羽田空港において、京急空港線引上線やJR東日本羽田空港アクセス線等の整 備を引き続き実施するほか、中部空港の現滑走路の大規模補修に向けた代替滑走 路の整備等を実施。
- ② 空港業務(保安検査、グランドハンドリング)の体制強化等 保安検査の量的・質的向上の推進 135億円 ⇒ 140億円 (+ 6億円、 +4.3%) 【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】

1億円 ⇒ 空港受入環境整備の推進 1億円(+ 0億円、 +2.7%)

> 【一般会計】 +4.7%)

FAST TRAVELの推進 16億円 ⇒ 16億円 (+ 1億円、

【国際観光旅客税財源(再掲)】

- 今後の航空需要の増大に対応するため、旅客の利便性向上を図りつつ、確実か つ効率的に保安検査を実施できるよう、保安検査員の処遇改善や先進的な検査機 器の導入を推進。
- 空港業務を担うグランドハンドリング事業者について、エアラインからの委託 料引上げによる処遇改善を促すとともに、人材の定着率向上のための職場環境改 善などを重点的に支援。
- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現に向け、自動チェックイン機や自動手 荷物預け機、自動航空機牽引機等の先進機器導入により、搭乗手続きの円滑化や 手荷物輸送の迅速化を推進。
- (4)整備新幹線の整備の推進
 - ① 整備新幹線の着実な整備

804億円 ⇒ 804億円(± 0億円、 $\pm 0.0\%$

- 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)等について、整備を着実に推進。
- ② 北陸新幹線事業推進調査

14億円 ⇒ 15億円(+ 0. 2億円、

北陸新幹線(敦賀・新大阪間)について、従来、工事実施計画の認可後に行っ ていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査を先行的・集中的に実施 することに加えて、科学的知見に基づいた情報発信やそのための体制強化等によ る沿線地域の理解促進に必要な調査等を実施。

(5) 都市鉄道ネットワークの充実

153億円 ⇒ 153億円(+ 0.3億円、 +0.0%)

大都市圏の中心部における移動の円滑化や通勤・通学混雑の緩和等を図るため、 新たに新空港線「蒲蒲線」の整備着手とともに、なにわ筋線の整備、東京メトロ 有楽町線・南北線の延伸整備を推進するほか、地下鉄バリアフリー化等を推進。

(6) DXの推進、サイバーセキュリティの強化等

1億円 → 1億円(+ 0億円、 +0.5%)

(参考)令和6年度補正予算

19億円

• 働き方改革や、国土交通分野における行政情報のデータ化・活用などの DX を 推進するとともに、所管事業者を含めたサイバーセキュリティの確保・強化を実 施。

3. 担い手確保・処遇改善への対応

(1) 建設業の処遇改善と担い手確保

2億円 ⇒ 2億円(+ 0億円、 +8.1%)

 適切な労務費の確保と行き渡りに向けて、改正建設業法等を踏まえ、請負代金 や取引内容について実地調査を行う「建設Gメン」の取組を強化(建設Gメンの 補助員の導入等)するとともに、労務費の基準の作成に向けた実態調査等を実施。 あわせて、働き方改革の推進や、女性や若者の入職・定着の促進、地方公共団体 の入札契約の適正化等を引き続き実施。

(2)物流業における取引環境の適正化

0. 3億円 ⇒ 0. 4億円(+ 0. 1億円 +20. 8%)

物流業における人件費の適正な価格転嫁等を促すため、荷主・元請事業者の悪質な行為の是正指導を行う「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」に改組し、中間に介在する倉庫業者と荷主の間の取引環境の是正など、サプライチェーン全体の取引環境の適正化の取組を強化。

(3) 官庁施設の整備・老朽化対策等

176億円 ⇒ 179億円(+ 2億円、 +1.3%) (参考)令和6年度補正予算 52億円

• 防災拠点となる官庁施設(合同庁舎等)の防災機能を強化し、長く安全に利用するため、危険箇所の解消などの老朽化対策を実施。

4. 国民の安全・安心の確保

(1) 海上保安能力の強化

2,611億円 ⇒ 2,791億円 (+ 180億円、 +6.9%)

- 「海上保安能力強化に関する方針」(令和4年12月16日関係閣僚会議決定) を踏まえ、尖閣領海警備能力や広域海洋監視能力、大規模災害等の重大事案への 対処能力の強化など、海上保安能力の強化を推進。
- ① 広域海洋監視、大規模災害等の重大事案への対処能力などの能力強化
 - i)無操縦者航空機の5機体制の構築
 - ii) 多目的巡視船1隻の建造 等
- ② 業務基盤の整備
 - i) 宿舎整備
 - ii)能力強化に必要な定員など、101人の純増 等

(2) 羽田空港での航空機衝突事故を踏まえた更なる安全・安心対策の推進

19億円(皆増)

うち、【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】19億円

【一般会計】 1億円

令和6年1月2日に羽田空港で発生した航空機衝突事故を受け、滑走路上における航空機等の衝突防止に向けた更なる安全・安心対策を速やかに実施するため、滑走路誤進入に係る注意喚起システムの強化等を推進。

(3) 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

65億円 ⇒ 65億円 (± 0億円、 ±0.0%) (参考)令和6年度補正予算 35億円

- 令和3年 12 月に財務大臣・国土交通大臣間で合意された内容(※)を踏まえ、 被害者支援事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、引き続き 繰戻しを実施。
- (※)財務大臣・国土交通大臣間合意(令和3年12月22日)(抄)
 - 毎年度の具体的な繰戻額については、令和4年度予算における繰戻額の 水準を踏まえ、(中略) 財務省及び国土交通省が協議の上、決定すること とする。
 - 一般会計からの繰戻しに継続して取り組む (注)令和4年度予算における繰戻額:54億円

9 環境省

【参考・出典】 財務省 「令和7年度 経済産業、環境、司法・警察係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/index.html

1. エネルギー対策予算

※以下の項目において、「★」を付した事業はGX対策

〇 地域脱炭素推進交付金

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 300.2 億円 (365.2 億円) 特定地域脱炭素移行加速化交付金 85.0 億円 (60.0 億円) ★

令和4年度に創設された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、達成目標の明確 化等の制度見直しや中間評価を踏まえた事業のブラッシュアップ等を行った上で、自営線 を用いたマイクログリッド構築等を支援する交付金(特定地域脱炭素移行加速化交付金) を含め、令和6年度補正予算と合わせて増額し、経済成長と地域脱炭素の両立を推進。

【6 補正】地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 350.0 億円 (エネ特)

【6 補正】特定地域脱炭素移行加速化交付金 15.0 億円 (エネ特) ★

○ 住宅のZEH・省CO2化促進事業

85.0 億円 (110.0 億円)

脱炭素社会の実現に向けて、我が国のエネルギー消費の約15%を占める家庭部門のCO 2削減目標達成に貢献するため、令和6年度補正予算に計上した断熱窓への改修支援及び脱炭素志向型住宅の導入支援等とあわせて、住宅のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化及び断熱リフォームを支援。

【6 補正】既存住宅の断熱リフォーム支援 9.4 億円 (エネ特)

【6 補正】断熱窓への改修支援

1,350.0億円(エネ特)★

【6 補正】脱炭素志向型住宅の導入支援

500.0億円 (エネ特)★

○ ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

50.2 億円 (新規) ★

ペロブスカイト太陽電池の国内需要の創出を徹底し、生産体制等に係る国内投資を力強く後押しするため、初期市場の立ち上げに向けた導入支援を通じて、導入初期におけるコストの低減と効果的な需要創出に資するモデル創出を支援。

O Scope 3排出量削減のための企業間連携による省CO₂設備投資促進事業

20.0 億円 (新規) ★

複数の企業が連携した省 CO_2 設備導入を支援することで、Scope3排出量(企業活動に関連する他社の CO_2 排出量)の削減を通じて、バリューチェーン全体での CO_2 排出削減を推進。

○ 脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM)促進事業 142.6億円(142.7億円)

2030 年度温室効果ガス削減目標とJCMパートナー国を世界全体で 30 か国へ拡大する目標等を踏まえ、日本企業による優れた脱炭素技術のパートナー国への導入を促進することで途上国等へのインフラ導入と排出量削減を支援。

【6 補正】 1.5 億円 (一般会計)

〇 先進的な資源循環投資促進事業

150.0 億円 (50.0 億円) ★

先進的な資源循環技術・設備の導入支援により、蓄電池等の革新的GX製品の生産に不可欠な原材料の国内資源循環による安定供給等を実現し、脱炭素化と資源循環投資を促進。

2. 公共事業関係費・科学技術振興費・その他経費

〇 一般廃棄物処理施設の整備

280.4 億円 (279.9 億円)

(非公共5.9億円(6.0億円)を含む)

(内閣府・国土交通省計上分34億円を含まない)

平成初期以降にダイオキシン類対策等のために整備した一般廃棄物処理施設の老朽化による更新需要に対応するため、都道府県が策定した長期広域化・集約化計画に基づき、更なる広域化・集約化に取り組む自治体に対する支援を拡充した上で、エネルギー対策特別会計等も活用して、廃棄物処理施設の災害強靭化や地球温暖化対策の強化を推進。

【7 予算】246.0 億円 (エネ特)

【6 補正】903.4 億円 (一般会計) ※

【6補正】103.0億円 (エネ特)

※内閣府・国土交通省計上分95億円を含まない

〇 国立環境研究所運営費交付金

171.8 億円 (171.6 億円)

GOSAT (温室効果ガス観測技術衛星)等を活用し、気候変動の影響及び適応に関する調査・研究を推進するとともに、PFAS (有機フッ素化合物)などの現下の環境問題に対応するために必要な研究基盤の構築等を推進。

【6 補正】 7.4 億円

○ OECM (※) を活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業等 6.0 億円 (3.5 億円)

2030 年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すため、地域生物多様性増進法等に基づく計画の認定加速化や活動支援を行い、OECMの設定等を推進。

※OECM:保護地域以外の生物多様性保全に資する地域

第3部

団体からの要望等

令和7年度予算編成及び地方財政対策について

令和6年12月23日

地方六団体

我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復している。しかしながら、地方財政は、物価高や社会保障関係費の一層の増加に加え、人口減少対策、地方創生の推進、こども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など、重要課題に対応するための財政需要も見込まれ、相当厳しいものになることが想定される。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、国においては、以下の抜本的な対策 を講じられたい。

	地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の
_	ー般財源総額の増額
	総合経済対策等について
	日本創生に向けた人口戦略の総合的な推進
	地方創生の推進
	こども・子育て政策の強化
	デジタル化の推進
	脱炭素社会の実現に向けた取組
	防災・減災対策の推進と強靱な国土づくり
	持続可能な社会保障の基盤づくり
	次世代を担う「人への投資」
	地方分権改革の着実な推進
	多様な人材が地方議会に参画するための環境整備の推進

□ 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額

- 令和7年度においては、令和6年人事院勧告がバブル期以来の大幅な引上げ改定となったこと等により、会計年度任用職員を含む人件費が大幅に増額となるほか、約30年ぶりの物価上昇の影響への対応も求められる。社会保障費の一層の増加が見込まれる中、更にこれらに要する一般財源が増額確保されなければ、地方創生の再起動をはじめ、こども・子育て政策等の人口減少対策、国土強靱化といった重要課題に対応するために必要な財源が圧迫され、結果、その取組が後退しかねない。このため、人件費の大幅増や物価高の影響に対応するための必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源総額について増額すること。
- 所得税及び個人住民税における基礎控除額等の引上げについては、地方の担う行政サービスに支障を来すことがないよう、地方交付税の原資の減少分も含め国の責任において適切に補填し、地方一般財源を確保すること。また、基礎控除等の見直しにより、課税総所得金額や税額等が変化し、社会保障制度や教育等の給付や負担の水準に関して様々な影響が生じることに配慮し、各種制度等の周知期間を十分確保するとともに適切に地方財政措置を講じること。

加えて、暫定税率の廃止を含む自動車関係諸税全体の見直しについては、 関係税収が地方にとって貴重な税財源となっており、今後、地方の社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業などに対する財政需要が一層 増していくと見込まれることを考慮し、地方の財政需要に対応した税財源 の安定的な確保を図ること。

- 教職調整額の引上げなどの教師の処遇改善については、国の負担と比べて地方の負担が極めて大きいことを踏まえ、必要額については地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源の確保を図ること。
- 地方交付税の総額を確保・充実するとともに、個々の地方団体レベルでの一般財源の確保・充実にも留意し、財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図ること。
- 臨時財政対策債については、その廃止や地方交付税の法定率の引上げを 含めた抜本的な改革等を行うべきであり、臨時財政対策債に頼らず、安定 的に交付税総額の確保を図るとともに、引き続き発行額の縮減・抑制に努

めること。

また、地方団体が安定的に必要な資金調達ができるよう、国の責任として、財政融資資金等を確保するとともに、その償還財源について確実に確保すること。

- 国庫補助金等については地域の実情を踏まえて自由度を高め、要件の緩和や手続の簡素化を図ること。
- 地方公共団体金融機構から地方団体に対する貸付けは、公営競技施行団体からの納付金を積み立てた地方公共団体健全化基金の運用益の活用等により、財政融資資金並みの低金利となっており、財政状況の厳しい地方団体にとって必要不可欠なものとなっていることから、令和7年度で期限が到来する公営競技納付金制度については延長を図ること。

□ 総合経済対策等について

- 全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす「日本経済・地方経済の成長」、誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける「物価高の克服」、成長型経済への移行の礎を築く「国民の安心・安全の確保」の3本の柱で構成される「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を着実に実施すること。
- 地方に対する交付金については、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、今後の経済の状況等も踏まえ、必要な財源措置を講じるとともに、適正な事業期間で効果的な施策を展開するための繰越要件の緩和、基金積立要件の弾力化、対象事業の拡大など、機動的な運用や手続の簡素化などを図ること。
- 国際情勢の変化や通貨価値の変動など先行きが不透明な中ではエネルギーの確保が懸念されることから、エネルギーの安定供給に向けた抜本的な対策を検討すること。
- 賃金については、若年層の子育て世帯の所得を増やすためにも、引き続き賃上げ政策を促進すること。また、都市と地方の格差是正を図るため、 更なる引上げに向けて取り組むこと。さらに、中小企業の生産性向上や適切な価格転嫁の定着化、大企業と中小企業間における取引の適正化に向けた対策を強化すること。

- いわゆる下請けいじめを許さない姿勢をより鮮明にするとともに、独占 禁止法及び下請法の執行強化、また、下請法改正の検討を進め早期に結論 を出し、さらなる企業間取引の適正化に取り組むこと。
- 公共事業の補助単価や地方債における庁舎・公立病院の建築単価に関する地方財政措置等については、物価高に対応できるよう、実態に即した機動的な見直し等を継続的に行うこと。
- 物流業や建設業における 2024 年問題に対して、ドライバー等の賃金水準向上、物流の効率化や商慣行の改善、建設業における生産性向上などの取組を推進すること。また、運賃の値上げにより費用負担が増加することから、特に国内の大消費地から距離的に遠い地方の生産者・製造業者の競争力維持に向けた支援策を実施すること。

□ 日本創生に向けた人口戦略の総合的な推進

○ 「日本創生」の中心的課題である人口減少問題の構造的課題解決にあたっては、若者・女性にとっても魅力のある地域社会を構築していくことが特に重要である。そのため、人口流出に歯止めをかけ地方への人の流れをつくる社会減対策、地域間格差のない子ども・子育て支援等の自然減対策、人口減少下でも豊かで持続可能な地域づくり、の三つの柱を、国として政策を統括推進する司令塔を設置し、地方との適切な役割分担により強力に推進すること。

□ 地方創生の推進

- 「新しい地方経済・生活環境創生本部」が年末に向けて取りまとめることとされた「今後10年間集中的に取り組む基本構想」の策定に当たっては、これまでの取組を十分に検証し、持続可能な分散型国土を形成するための大胆な施策を国として実施するとともに、地域の実情を踏まえた地方創生の取組に対して支援を拡充するものとすること。
- 地方創生の交付金について、当初予算ベースで倍増を図るとともに、更なる制度の拡充や取扱いの弾力化など、できる限り自由度の高い仕組みとすることを通じ、地方の取組を後押しすること。また、地方におけるデジ

タル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保を強力に進め、地域間のデジタル格差是正に努めること。

- 東京圏一極集中を是正するため、2027 年度に地方と東京圏との転入・転出を均衡させるという目標の達成に向け、「移住・起業支援金制度」の周知・広報等の充実を図りつつ、国と地方が連携し、地方への移住を促進すること。
- 農山漁村地域に多様な関わりをもつ「関係人口」の拡大に向けた取組を 支援し、田園回帰を一層促進するとともに、都市と農山漁村が共生する社 会を実現すること。
- 都市から地方への新たな人の流れを大きなものにするため、テレワークやワーケーション、移住・就業だけでなく、副業・兼業も含めた多様な働き方を積極的に推進するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備に取り組むこと。
- 地方財政計画に計上されている「地方創生推進費」や「地域デジタル社会推進費」といった地方創生の取組に必要な経費については、大幅に拡充し、継続すること。
- 地方創生に不可欠な高規格道路のミッシングリンク解消、暫定2車線区間の4車線化、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げ、幹線鉄道の地域の実情に応じた高機能化や高速化など、広域交通ネットワークの整備を推進すること。
- 地域の実情に応じた生活交通の維持・確保、及び持続可能な地域公共交通の実現に向け、深刻化するバス、タクシー運転手や鉄道運転士不足の解消などの取組を着実に推進するとともに、交通資源を最大限活用した多様な移動手段を確保できるよう、地方に対し必要かつ十分な支援を行うこと。
- 国民にとって重要な社会インフラである鉄道については、全国的な鉄道 ネットワークの在り方そのものについて、まずは国の責任において議論の 上、早期に方向性を示すこと。また、被災鉄道の早期復旧のため鉄道事業 者及び地方に対し更なる支援を行うとともに、災害を契機とした安易な存 廃・再構築の議論が行われないよう鉄道事業者を指導すること。

- 文化芸術の社会的意義について国民的理解の醸成を図るとともに、世界 文化遺産や日本遺産をはじめ地域における文化財の付加価値を高め保存と 活用の好循環を創出する取組や、伝統芸能など地域文化の次世代の「担い 手」「支え手」の育成、様々な文化資源をいかした「まちづくり」などの取 組に対する支援を拡充すること。
- インバウンドを含めた観光客の消費拡大や地方への誘客促進、需要の平準化のため、ワーケーションやブレジャー等の「新たな旅のスタイル」の普及、地域資源を活かした観光素材の発掘・磨き上げやプロモーションの支援に加え、積極的な広域の誘客プロモーションに取り組むこと。あわせて、オーバーツーリズムの解消、受入環境整備などへの支援を行うこと。
- 観光による「稼げる」地域・産業を実現するため、高付加価値な観光地 づくりに向けた宿泊施設・観光施設の改修や旅行商品の造成などの支援等 をすること。

加えて、観光産業の人手不足の解消やDX活用等による生産性向上など 構造的課題への対策を講ずるとともに、継続的な観光地経営を推進できる よう、DMOの機能強化に向けた取組を進めること。

- 国際観光旅客税については、DMOを含む地方の観光振興施策に自由度 の高い財源として充当されるよう、税収の一定割合を交付金等により地方 に配分すること。
- 令和6年能登半島地震の被災地域における観光の復興を図るため、事業 者支援や風評被害対策、適切な情報発信を進めること。
- CPTPP協定、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRC EP協定などに伴う、農林水産業等への影響を継続的に検証するとともに、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて自由度の高い十分な予算を継続的に確保するなど、万全な対策を講じること。また、いかなる国際貿易交渉にあっても、重要品目をはじめ、農林水産物等に対する必要な国境措置を確保するとともに、農林漁業者等に対して交渉内容の丁寧な情報提供を行うこと。

- 食料・農業・農村政策については、海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大や、国産への転換に向けた産地の育成強化、将来の生産者の減少に備えた経営構造の確立、合理的な価格形成と国民理解の醸成など、実効性のある新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、関連する施策の充実・強化や必要な予算を確保すること。また、地域農業を支える担い手の確保・育成及び多様な農業者への支援を強化するとともに、農業の持続的発展と地域社会が維持されるよう農村の振興を図ること。
- 農業振興地域の整備に関する法律の改正により、農用地区域の変更に係る国の関与の強化などが講じられることとなるが、農業の持続的な発展を図り、国民への食料の安定供給を確保するためには、農業従事者が農業生産を拡大できる環境整備が必要不可欠である。農地の総量を確保したとしても、優良農地でさえ担い手の確保が困難な状況であることから、多様な農業人材の育成・確保に早急に取り組むとともに、農業の収益性の改善など安定した所得を確保したうえで、農業従事者が安心して営農を継続できる具体的な対策を講じること。
- 農用地区域からの集団的農用地の除外に係る要件を厳格化する措置については、現在、地域未来投資促進法の特例を活用した取組など、産業立地の際の土地利用転換の迅速化が進められている中にあって、地域において進捗している取組を過度に阻害し、現場に混乱が生じることのないよう十分配慮すること。
- 農用地区域の除外に係る同意等は、自治事務であることを踏まえ、技術的助言に留まるガイドライン等に準じた手続を強いることなく、地方自治体の自らの判断によるものとすること。その際、特に、今回の法改正に係る除外要件については、一定の面積により一律に面積目標達成への支障如何を考慮するのではなく、農地の確保と主体的なまちづくりの両立に向けた地域の実情に応じた判断ができるようにすること。
- 米の需給と価格の安定化に向け、国主導による消費喚起などの需要拡大 対策を推進すること。また、「経営所得安定対策」等について、必要な予算 を十分に措置すること。さらに、「水田活用の直接支払交付金」については、 農業者が将来にわたり安心して転換作物の生産に取り組むことができるよ う、恒久的な制度とするとともに、必要な予算を十分に措置すること。

- 改正農業経営基盤強化促進法により、目標地図を含む地域計画の策定などに伴う新たな事務や経費の増加が見込まれるため、地域の関係者に混乱が生じないよう、引き続き、国の責任において丁寧な説明を通して周知を徹底し、役割分担を明確にするとともに、人的・財政的支援等の必要な措置を継続すること。
- 中山間地域等直接支払制度については、集落機能強化加算を継続する等、 中山間地域における集落機能の維持・強化を図ること。
- 原子力発電所事故やALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制について、当該国・地域に対し、科学的根拠に基づく正確な情報を示し粘り強く説明を行い、即時に撤廃するよう強く求めるとともに、影響を受ける輸出に関わる事業者の損失に対して、国が全責任をもって対応すること。また、輸出先の切替及び国内消費の拡大に向けた取組支援等、万全な措置を講じること。
- 外国人材の受入れについては、育成就労制度の創設後も特定の地域に偏在することがないよう企業等と外国人材とのマッチングの充実を図ること。また、外国人材の人権侵害を防止する対策を講ずるとともに、家族も含めた生活支援や日本語教育の支援をさらに充実させること。
- 孤独・孤立対策については、包括的に支援することが可能となるよう、 重点計画に示されている電話・SNSを活用した相談窓口の整備、アウト リーチ型の支援、地域社会を支える支援団体に対する支援の充実を図ると ともに、孤独・孤立対策推進交付金など地域の実情に応じた取組を支援す るための各種交付金の財源確保を図ること。

□ こども・子育て政策の強化

- 「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども関連政策を円滑・強力に 推進すること。また、こども・子育て政策の強化に向けては、国と地方が 実務レベルも含め丁寧な調整や意見交換・協議を行うなど、真に実効性あ る取組が展開できるよう、地方の意見を反映すること。
- 「こども未来戦略」の推進に向けて、地方の実態を十分に踏まえた上で 着実に実施できるようにすること。

- 「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた施策や今後拡充された場合の施策の実施に当たっては、地域間格差が生じることのないよう、地方負担分も含めて国の責任において必要な財源を確実に確保すること。
- こども・子育て政策の強化に向けては、全国一律で行う施策と地方がその実情に応じて行うきめ細かな事業が組み合わさることが効果的であり、地方が行うサービスの提供などについても、地方自治体の創意工夫が活かせるよう、長期的・安定的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 「こども・子育て支援加速化プラン」を支える安定的な財源の確保のための子ども・子育て支援金制度については、支援金の目的や使途、負担の在り方等、国民の理解が十分得られるよう、国の責任において丁寧な周知広報を行うとともに、制度導入に伴うシステム改修費等の必要な経費について、財政的支援を講じること。また、歳出改革等については、地方の意見を十分に踏まえて検討すること。
- 児童手当の制度改正に伴う事務費等の負担増に対して、十分な財政措置 を講じること。
- こども政策 D X の推進に係る具体的な情報を早期に提示するとともに、 地方自治体や保育施設等の推進体制や進捗状況等を十分に踏まえ、必要な 支援策を講じるなど、柔軟に対応すること。
- 少子化対策の抜本強化に向け、多様な保育サービスの拡充、こどもに関わる全国一律の医療費助成制度の創設、幼児教育・保育の無償化の制度充実・改善・対象範囲の拡大、認可外保育施設の質の確保・向上等を図るとともに、「地域少子化対策重点推進交付金」の補助率の引上げや運用の弾力化など、子育て支援の充実を図ること。
- 家庭の環境や経済状況に関わらず、全てのこどもが希望する教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金や高等教育の修学支援新制度について、所得制限や支給制限の撤廃など支援対象の拡大や給付額の引上げ等を図り、国の責任と財源において確実に授業料の無償化を進めるとともに、高校生等奨学給付金の拡充等、教育費の更なる負担軽減を図ること。また、こども・若者の健やかな成長、社会性や自己肯定感の形成に必要な自然・文化・

社会交流などの体験活動に対して積極的に支援すること。

- 保育士の職員配置基準の改善や乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施に当たっては、地方自治体によって保育士の人材不足の状況や施設の収容状況等がそれぞれ異なるため、地域の実情も十分に踏まえ、各自治体が円滑に取り組める制度にすること。
- 更なる待機児童の解消や年度途中の保育ニーズ等への対応を図るため、 他産業と遜色のない水準への保育士等の処遇改善や研修充実等による幅広 い保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置、公定価格にお ける定員超過による減算措置の撤廃などを講じること。なお、総合経済対 策に盛り込まれた保育士等の大幅な処遇改善に係る公定価格の見直しに当 たっては、国においてもその引き上げ分が確実に職員の処遇改善につなが るよう丁寧な周知等を行うこと。また、在宅で育児をする世帯など、多様 な保育形態の公平性に配慮し、子育て支援拠点事業等への財政措置の充実 を図ること。
- 公務員の地域手当の見直し等に伴う公定価格への反映に当たっては、人材の確保に影響が出ないよう、適切な措置を講じること。また、その見直し等に伴い生じる地方の財政負担については、地方財政措置を含め地方財源について確実に措置すること。
- 就学前教育・保育施設整備交付金や次世代育成支援対策施設整備交付金について、各自治体の整備計画に支障を来たすことのないよう、十分な予算額を確保すること。
- 放課後児童クラブについて、待機児童の解消や児童の安全確保を図るため、国の責任において施設整備や放課後児童支援員の確保に資する安定的な財源を確保するとともに、処遇改善に係る補助の拡充や補助要件の緩和など対策の充実・強化を図ること。
- 不妊・不育症治療等については、一部保険適用されているが、希望者が 経済的負担を理由に諦めることのないよう、支援の充実を図ること。また、 独自に助成などの支援を行う地方自治体への財政的支援を講じること。
- 心身ともに負担の大きい産後の母親が一時的に育児から離れ、心身とも

に回復できるよう、産後ケア事業や、レスパイトケアなどの更なる充実を 図ること。また、住む地域等に関係なく、妊産婦や新生児、乳幼児の命、 健康が等しく守られるよう、相談支援や検査・健診をどの自治体でも実施 することができる制度設計を行うとともに、安定的かつ十分な財政措置を 講じること。

- いじめや不登校などの困難な環境にあるこどもたち、ヤングケアラーや 医療的ケア児、日本語指導が必要なこどもたちへの支援を総合的に推進す るため、教育支援センターやNPO、フリースクールなどの多様な居場所 や学びの場の整備・運営に対する支援を充実すること。また、教職員定数 の一層の改善を図るほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療的ケア看護職員、医療的ケア児等コーディネーターの配置拡充について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責任において確保 すること。
- ヤングケアラーの支援を推進していくため、国において、福祉、介護、 医療、教育、労働など横断的な支援体制の構築、相談しやすい環境づくり、 支援者の育成・確保に取り組むとともに、地方自治体が地域の実情に応じ た取組ができるよう財政措置を講じること。
- 「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」及び改正児童福祉法等 に基づく児童相談所及び市町村の体制整備に対して必要かつ十分な財政措 置を講じるとともに、専門的人材の育成・確保、児童相談所と市町村や警 察等の関係機関との連携強化に向けた取組への支援の充実を図ること。
- こどもの貧困対策と自立支援を総合的に推進するため、教育や生活、保護者に対する就労等への支援について、地方と一体となって加速・充実すること。あわせて、物価高による影響が特に大きい生活困窮世帯への生活福祉資金貸付について、支援の更なる拡充を図ること。
- 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付限度額の引上げなどのひとり親家庭への支援策の拡充、児童養護施設等の小規模・地域分散化等に要する施設整備等への財政支援の拡充等による社会的養育の充実、「母子家庭等対策総合支援事業費補助金」による地方の実情に応じた取組への継続的支援などを図ること。

- こどもの自殺対策を効果的に講じるため、こどもたちの特性及び地域の 特性に応じた自殺実態の分析を進めること。また、分析結果も踏まえた多 角的な視点での対策が必要となることから、財政支援の充実を図ること。
- 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方、男性の育児休業の取得等の促進、不妊・不育症治療に係る休暇制度の創設など、誰もが希望に応じたキャリア形成や、妊娠・子育て等と仕事を両立することができる仕組みを構築するとともに、人材面・資金面で課題を抱える中小企業への伴走型支援を強化すること。また、フリーランスを含む自営業者や条件によって雇用保険の対象外となる非正規雇用者も安心して妊娠・出産できるよう、育児休業期間中の経済支援制度を充実すること。

□ デジタル化の推進

- 地方団体の基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を支援するデジタル基盤改革支援補助金については、自治体情報システムの標準化に関する移行経費の状況調査の結果等を踏まえ、当該補助金の上限にとどまることなく、全額国庫補助により確実に措置するとともに、影響を受ける全てのシステムの改修等に対する経費についても財政的支援を確実に行うこと。
- 令和7年度を期限とする地方自治体の基幹業務システムの標準化とガバメントクラウドへの移行については、住民サービスの低下を招くことなく安全・確実に移行できるよう、地方自治体の推進体制や進捗状況及びベンダの対応状況等も踏まえ、適切な移行期限を設定するとともに、令和8年度以降の移行に伴う経費についても確実な財政支援を行うなど、柔軟に対応すること。
- ガバメントクラウドの利用料については、先行事例や既にクラウドで運用している地方自治体の実証分析等を踏まえ、地方自治体の意見を丁寧に聴きながら、地方自治体の負担増とならないよう適切な額に設定すること。
- ガバメントクラウドへの移行により、現行よりもコストが上昇することがないよう、ガバメントクラウド接続に係る経費、通信回線費等関連する経費について、十分な財政支援を行うこと。

- 光ファイバ、5 G等のデジタル基盤の整備については、国の整備計画に基づき、着実な推進を図るとともに、災害等の非常時においても、高度情報通信ネットワークが維持できるよう、衛星回線の活用のための設備導入等を促進するための新たな支援制度を創設すること。光ファイバ等については、過疎地域等をはじめとする未整備地域を解消できるよう、国庫補助金等による支援制度の拡充に取り組むとともに、ユニバーサルサービス制度の開始までの間も未整備地域の解消が進むよう、不採算地域における整備が行われた場合の維持管理費に係る支援制度を新たに設けること。また、公設施設の民間移行が円滑に進むよう、支援制度の創設を含め、取組の強化を図ること。
- 5 Gについては、全ての地域において、十分な通信品質を確保した上で 都市部に遅れることなく、基地局の整備促進を図ること。ローカル 5 Gに ついては、これまでの開発実証の成果を踏まえ、より柔軟にエリア構築が 可能となるよう、今後の普及促進に向けた取組を進めること。
- 4G等の無線ブロードバンドサービスについて、山間部の道路や耕作地などの不採算地域での整備が進むよう、同サービスの維持管理費についても、有線ブロードバンドサービスと同等の支援制度を創設するとともに、整備の促進に向け支援制度の拡充に取り組むこと。
- マイナンバー制度の安全・安定的な運用に向けて、国において、国民の制度への理解促進に向けた取組の強化等により、安心してサービスを利用できる環境を構築するとともに、マイナンバーの紐づけ誤りに関する総点検の結果を踏まえた再発防止対策を徹底し、関係者が一体となったチェック体制の構築や正確かつ適正な情報の紐づけがなされる仕組みを構築すること。

マイナンバーの利用範囲について、セキュリティ確保や個人情報保護との両立を図りつつ、更なる住民サービスの提供や民間サービス等との連携が進むよう、その拡大を図ること。

また、マイナンバーカードの電子証明書の更新手続について、手続可能な場所の拡充及びオンラインによる更新の実現を図ること。

さらに、カードの利便性向上に向けて、各種免許証等との一体化などの 取組について、確実な実現を図ること。

○ 戸籍への氏名の振り仮名記載対応について、施行日以降、全ての国民に

対し、仮の振り仮名を通知することとなるが、通知を受けた国民が混乱することのないよう、国の責任において、改正法の主旨や振り仮名届出に係る周知を確実に行うこと。

また、その記載に当たっては、地方自治体において多くの新たな業務が発生し、人員確保や事務委託が必要になってくることから、当該事業に係る必要な経費を確実に全額負担すること。

- 地方においてはデジタル人材の不足が喫緊の課題であることから、国において、人材不足の解消と都市部からの人材還流促進の取組を強化し、全国各地におけるデジタル人材の育成・確保を着実に進めること。さらに、都道府県が市町村と連携したDX支援のための人材プール機能を構築できるよう、人的・財政的支援等の必要な措置を講じること。
- 国において、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、全ての人が身近な場所で、デジタル技術の活用に関する相談や学習を行える体制・環境の整備を引き続き行うとともに、多様な情報の中から必要な情報を選別し、主体的に利用できるICTリテラシーの向上を支援すること。

また、「デジタル推進委員」の取組については、地方自治体と連携して、 地方で活躍できる仕組みを構築するなど、効果的な取組になるよう、デジ タル活用の促進を図ること。

- デジタル・ガバメントの構築に向けては、庁内ネットワークにおける高度なセキュリティ対策が必要となることから、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の継続的な見直しに取り組むとともに、同ガイドラインに基づき、地方自治体が実施するセキュリティ対策の強化に対して、技術的・財政的支援を行うこと。
- 地方自治体の情報システムについて、標準化に伴う運営経費等の減少額 を地方行政のデジタル化や住民サービスの維持・向上のための経費に振り 替えるなど、地方財政計画において適切な措置を講じること。
- デジタル行財政改革における「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用」 については、自治体の規模や地域の実情、ニーズを十分に踏まえ、各府省 庁が業務見直しとシステム構築を行う必要があることから、国と地方が一 体となって取組が進められるよう、地方現場の意見を丁寧に聞き、反映さ せること。

また、各分野におけるデジタル実装に向けた規制・制度見直しについて も、地方の意見を反映させること。

□ 脱炭素社会の実現に向けた取組

- 地域の脱炭素化に当たっては、まず国がイニシアティブを発揮し、関係 主体の取組を促進すること。また、関係主体が相互に補完し、相乗効果を より一層高められるよう、関係主体の取組や意見を十分に尊重しながら、 地域の実施体制を積極的に支援すること。
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金及び特定地域脱炭素移行加速化交付金について、予算規模や交付対象、事業期間等を大胆に拡充するとともに、地域の実情に合わせた柔軟な活用ができる制度となるよう、より一層の運用改善を行うこと。また、国庫補助事業の地方負担分や地方単独事業に対しても、十分な地方財政措置を確実に講じること。
- 公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度に 創設された脱炭素化推進事業債による支援を継続・拡充すること。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に向け、導入を強力に促進するとともに、地域間融通できる送電網の強化や大型蓄電池の開発促進を着実に図ること。また、太陽光発電等について発電設備の導入、管理、廃棄、リサイクルが適正に実施されるよう、地方自治体の意見を十分に反映し、制度の充実・改善を図ること。その際、地方自治体に過度な負担が生じないよう配慮すること。
- 住宅・建築物における省エネ性能等の向上が促進されるよう、国費による十分な財政措置を行うなど、必要な支援策を講じること。
- 将来の人口構造等を見据えたエネルギーの自立分散化、グリーンインフラの整備、スマートムーブ(カーシェアリング、EV、FCV、公共交通、自転車活用)の推進など、国民の利便性だけでなくエネルギーの効率化、ひいては防災・減災にもつながるインフラ整備を推進すること。
- 一般廃棄物処理施設の更新需要の集中が想定される中、老朽化した廃棄 物処理施設の更新は脱炭素化にも資するため、計画的な施設整備に必要と

なる循環型社会形成推進交付金等については、所要の財源を確保すること。

□ 防災・減災対策の推進と強靱な国土づくり

- 東日本大震災からの復旧・復興事業が完了するまでの間、国の責任において所要の財源を十分に確保し、万全の財政措置を講じること。また、A LPS処理水に係る風評をはじめ、いまだ根強く残る風評被害の解決に向け、国内外への正確かつ効果的な情報発信等の対策を引き続き強力に推進すること。
- 令和6年能登半島地震では、多くの尊い人命が失われた他、住宅やライフラインも深刻な被害を受け、さらに、奥能登豪雨により今なお、多くの被災者が避難生活を強いられている。国は、被災自治体と連携して、被災地の復旧復興、被災者の生活再建を、人材面、財政面から強力に支援すること。
- 切迫性が指摘される南海トラフ地震や首都直下地震など、国難レベルの 大規模地震や、頻発化・激甚化する大規模な風水害など、いつ起きてもお かしくない災害への対応は喫緊の課題であることから、今般の能登半島地 震の課題を検証し、災害対策の強化を図ること。
- 近年、大規模な災害により、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が 生じていることから、道路、河川、砂防、上下水道等の社会資本整備を集 中的に推進するため、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金等を確 保し、適切に配分すること。
- 被災地の復旧・復興対策等に係る国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じるとともに、補正予算を含めた機動的な対応を図ること。
- 上下水道については、能登半島地震における被害を踏まえ、災害時においてもその機能が早期に確保されるよう、老朽化対策及び耐震化を重点的に進め、施設の強靱化を図るための財政支援を講じること。
- 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、区域指定のための基礎調査が 必要となるが、地元市町村との調整など、地方自治体の果たす役割が大き

く、事務負担や経費の増加が見込まれることから、負担軽減に向けた制度 設計を検討するとともに、必要となる予算措置及び技術的支援、隣接都道 府県間の調整等について、国の責任において確実に行うこと。

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土 強靱化の計画的な取組に必要な予算・財源については、これまでのペース を緩めることなく、例年以上の規模で確保すること。
- 改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、切れ目なく国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内に策定すること。その際、半島における交通網の脆弱性をはじめ地域の様々な実情を勘案し、「半島防災」という新たな視点も含め、必要な施策を反映させるとともに、物価高の状況を踏まえ、現行の5か年加速化対策を上回る予算規模についても定め、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業債」並びに令和7年度 末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災 事業債」については、国土強靱化に資する取組であるため、期間を延長し、 対象を拡充すること。
- 「公共施設等適正管理推進事業債」について、地方の実情を踏まえ、より弾力的で柔軟な運用や拡充等を行うとともに引き続き、十分な財源を確保すること。
- 大規模災害がもたらす被害の軽減や復旧・復興期間の短縮を目指し、ハード・ソフトの両面で事前の予防対策から復旧・復興までを見据えた自由度の高い施設整備交付金の創設等、地方において主体的、計画的に事前復興に取り組むことができる新しい財政支援制度等を創設すること。
- 「流域治水」の考え方に基づき、水害・土砂災害対策の強化に向け、堤防整備、ダム建設・再生、砂防施設整備等への財政支援の拡充を図ること。また、適時的確な避難指示等の発令に資する危機管理型水位計や河川監視カメラの増設、新たな技術を活用した防災情報の高度化、災害リスクの高い土地の利用規制や安全な土地への移転誘導などハード・ソフト両面の充実強化を図るため、大幅な予算の拡充など必要な措置を講じること。

- 地方が整備する光ファイバが風水害などにより被害を受けた場合の災害 復旧事業については、道路等の公共インフラと同様の復旧に係る財政支援 措置を講じること。
- 巨大地震等に備え、医療機関の耐震化や高台移転、資機材の整備、救護活動に当たることができる人材の育成・確保など、医療救護体制の充実を図る取組に対する財政的支援を一層充実・強化すること。
- 被災者生活再建支援制度について、支給額増額、適用条件の緩和や国負担の強化など、更なる充実を検討すること。
- 豚熱について、より適切なワクチンの接種方法を引き続き検討するとともに、農場の飼養衛生管理向上や発生農家の再生に向けた支援策の充実を図ること。また、野生いのしし対策については、捕獲や経口ワクチン散布、豚熱の検査に必要な予算を確保すること。さらに、部分的殺処分に係る研究・検証や発生時における財政支援の拡充などを行うこと。
- アフリカ豚熱の水際対策を一層強化するとともに、野生いのししへの感染が判明した場合に備え、早期封じ込めのための必要資材の備蓄の強化や連携体制の構築を進めること。加えて、死亡した野生いのししを効果的に捜索する探知犬の導入を検討すること。
- 高病原性鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止に係る支援制度の 拡充や、施設整備等に対する継続的な財政支援を行うこと。特に、大規模 農場での発生は、地域経済や消費生活への影響が大きいことから、農場で の分割管理が円滑に進むよう、集卵施設など新たに必要となる施設整備等 に対する支援を継続するとともに、十分な予算を確保すること。
- 国において、人の生活圏にクマ類等が出没した際の対応として、鳥獣保護管理法の改正について検討が進められているが、銃猟については実施の可否や実施者への銃の所持許可取り消し等の心配の声もあることから、従前の取組状況も踏まえ、警察官職務執行法や銃刀法等の関係法令や関係省庁との役割分担に係る調整を十分に行い、現場において混乱が生じることなく、地方自治体及び従事者が安心して鳥獣被害対策を実施しうる施策を講じること。あわせて、地域の捕獲体制の強化に向けた取組を行うこと。

□ 持続可能な社会保障の基盤づくり

- 被用者保険の適用範囲の拡大の検討に当たっては、国民健康保険の財政や保険者機能に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、今後も安定的で持続可能な制度となるよう国民健康保険制度の将来像や十分な支援等についても併せて検討すること。
- 国民健康保険制度については、平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援を確実に行うとともに、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、更なる公費拡充の検討も含め、引き続き地方と協議し、必要な見直しを行うこと。
- 国民健康保険制度の普通調整交付金が担う地方団体間の所得調整機能は極めて重要であることから、配分方法等の見直しは行わず、保険者へのインセンティブ機能を担う「保険者努力支援制度」を有効に活用し、その評価の在り方など制度の運用については地方と十分に協議を行うこと。
- 高額医療費負担金について、保険料(税)の引上げにつながる制度見直 しは行わないこと。
- 生活保護受給者の国保等への加入については、国の財政負担を地方自治 体や国民に付け替えるものであり、国保制度等の破綻を招くおそれがある ことから、国において、日本国憲法第25条に定める責任を果たすこと。
- 医療分野におけるDX推進の柱である国保総合システムの開発や運用に 伴う費用については、財政が脆弱である国保保険者に追加的な負担が生じ ないよう、必要な財政措置を講じること。
- 「保険者機能強化推進交付金」及び「介護保険保険者努力支援交付金」については、必要な予算を確実に確保すること。また、評価指標に地域の意見や実情を十分に反映させるとともに、評価指標の判断基準を簡明にし、解釈にばらつきが生じないよう丁寧に周知・説明を行うこと。なお、得点状況が公表されているが、各取組に表層的な優劣をつけることで保険者の制度運営に支障を来さないよう、最大限配慮すること。

- 看護、介護、保育、障害福祉などの現場で働く職員の収入については、 確実な引上げにつながるよう、適切に制度設計すること。また、地方自治 体に過重な負担が発生することのないよう、国において、十分な財源の確 保も含め、引き続き必要な措置を講じること。なお、令和6年人事院勧告 を踏まえた地域区分の見直しを行う場合は、人材の確保に支障が出ないよ う、適切な措置を講じること。
- 介護職員の確保・定着に向けて、今後も継続して処遇改善等の介護報酬 の内容について検証及び見直しを行うなど、安定した介護サービスを持続 的に提供していくために必要な措置を講じること。その際には、保険料や 地方負担に及ぼす影響について十分配慮すること。
- 介護予防・日常生活支援総合事業について、地域の実情に応じ事業を円滑に実施できるよう、地方自治体の意見を十分踏まえ、必要な措置を講じること。特に、上限額の設定については、適切な見直しを行うこと。
- 地域医療構想については地方とも丁寧な協議を行い、再編統合を前提とせず、地域における意思決定を尊重し、地域の実情に即した柔軟な取扱いを行った上で、必要な支援策を講じること。また、新たな地域医療構想の検討については、中長期的な医療提供体制等の在り方を明確に示すとともに、実務を担う都道府県をはじめとする関係者の意見を反映しながら、地域で混乱等が生じないよう十分配慮して進めること。
- 地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、地域医療構想の実現及 び地域包括ケアシステムの構築のためにも、地方団体の意向を十分に踏ま えるとともに、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度とし、将来にわ たり十分な財源を確保すること。
- 地域における必要な医師等を確保し、偏在を解消するため、医学部入学 定員の地域枠増員や地域医療に経済的インセンティブを付与するなど実効 ある施策及び財政措置を講じること。なお、医師少数区域の医療提供体制 確保のための支援に係る財源については、地方の意見を十分踏まえ、慎重 に検討すること。また、令和6年4月から本格施行した医師の働き方改革 については、地域の医療提供体制に及ぼす影響を注視し、必要に応じて対 策を講じること。

- 中山間地域や離島等のへき地における医療を確保するため、へき地診療所・へき地医療拠点病院の整備の促進・安定的な運営の確保やICTを活用した遠隔診療等、地域の実情に応じたへき地保健医療対策に必要な経費を支援すること。
- 物価高や賃上げの影響等により、厳しい経営環境にある公立病院について、医師・看護師不足や不採算地区など条件不利地域を含むすべての地域においても必要な医療を安定的に提供できるよう、繰出金に対する地方財政措置を更に拡充すること。また、適切に経営改善に取り組む公立病院の資金繰りの円滑化のための企業債を創設するとともに、地方団体の長期の貸付けについて地方財政措置を講じること。
- 新型コロナワクチンの定期接種については、対象者の自己負担額が過大 となることで接種控えが生じないよう、引き続き接種費用の助成を継続す ること。
- 医療・介護DXについては、全国医療情報プラットフォームの構築等に 係る具体的な情報を早期に提示するとともに、地方自治体や医療機関・介 護事業所等の推進体制や進捗状況等を十分に踏まえ、必要な支援策を講じ るなど、柔軟に対応すること。
- 生活保護制度の更なる適正化を推進するため、地方の意見を十分踏まえ、 国の責任において必要な措置を講じること。また、生活困窮者自立支援制度においても、地方の取組状況や意見を十分に踏まえ、継続的な実施が可能となるよう、財政措置の拡充等必要な措置を講じること。

□ 次世代を担う「人への投資」

- 現在の教育現場は、教師の長時間勤務やいわゆる「教師不足」、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加など、様々な課題が山積している状況にあることから、教師の働き方改革や処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進すること。
- 教師の処遇改善は、教育現場における「人への投資」であり、教師に優れた人材を確保し、学校教育の水準の維持向上を図るため、教師の勤務状況や職務等が大きく変化している実態等を踏まえ、次期通常国会に教職調

整額の引き上げのための給特法改正案を提出することも含めて、抜本的な 改善策を講じること。あわせて、教師の業務の内容や負荷は様々であるた め、職責や負担に応じたメリハリある処遇の改善を図ること。

- 地方の実情を勘案することなく、国の財政健全化のために教育費の削減 を図ることは、義務教育に対する国の責任放棄であり、単に国の財政負担 を地方に転嫁することになりかねず、また、強制的な学校の統廃合につな がり、地域コミュニティの衰退を招くおそれもあることから、決して行わ ないこと。
- 35 人学級の推進に当たっては、中学校における 35 人学級編制の早期実現を図るとともに、教職員の確保、加配定数の改善等について、必要かつ十分な財政措置を講じること。
- 公立小中学校施設等について、新増築・老朽化対策等の事業を計画的に 実施できるよう、当初予算において必要額を確保するとともに、対象事業 の拡大や補助率の引上げ及び補助単価の実態に即した改善等の財政措置の 拡充を図ること。特に、空調設備の設置及び維持・管理、トイレ改修、給 食施設整備等については、学習環境の早急な改善が図られるよう、引き続 き十分な財政措置を講じること。
- GIGAスクール構想で整備された端末等の更新については、ICTを活用した教育における地域格差を生じさせないよう、国費による恒久的な財政支援を講じること。また、次期ICT環境整備方針を踏まえた対応ができるよう所要の財源を確実に確保すること。加えて、高等学校段階における端末の整備・更新や、学習基盤となるプラットフォームなどの整備についても、安定的なスキームを全額国費により構築すること。
- 学校給食費等の保護者負担の軽減を図るため、国全体として負担の在り 方を抜本的に整理した上で、財源を含め具体的な施策を示すこと。
- 高等専修学校が安定的な教育活動を行えるよう、運営経費に対する補助 制度や特別交付税など地方財政措置の創設など、十分な財政支援措置を講 ずること。
- 部活動の地域連携・地域移行については、経費負担の在り方や受け皿の

確保などの課題に対する明確な方針と財政負担のスキームを示すこと。また、スポーツ団体、文化芸術団体等との連携や指導者の確保等、課題は千差万別であることから、改革推進期間も含め、地域の実情に配慮し、地域格差が生じないよう十分かつ継続的な財政支援を行うこと。

□ 地方分権改革の着実な推進

- 人口減少社会やデジタル化の進展を踏まえ、地方への事務・権限の更なる移譲、自治立法権の拡充・強化、地方税財源の充実などの制度的な課題の検討を行い、地方分権改革の推進を図ること。
- 地方自治体ごとに規模や地域の実情が異なることに配慮し、義務付け・ 枠付けを避け、地方の裁量を十分確保すること。特に、国が地方の自主性 を著しく制限する「従うべき基準」については、原則として新たな設定は 行わず、既に設定された基準については廃止又は参酌基準化すること。な お、地方分権改革推進委員会の第3次勧告において示された「義務付け・ 枠付けに関する立法の原則」の法制化や「チェックのための仕組み」の確 立を図ること。
- 過剰・過密な法令等や、補助金等を通じた実質的な義務付け・枠付けを 見直すこと。なお、それらを見直す際に財政措置を弱めないこと。
- 「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」の趣旨に基づき、地方自治体に計画等の策定を求める法令等は、議員立法も含め、原則として設けないこととし、法令上の措置については、事前のチェックを行うこと。また、既に法令で計画策定が義務付けられているものについても、義務付けを廃止するよう不断の見直しを行うこと。
- 国の過剰な関与や規制については、国と地方で課題意識を共有し、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」のように、国が自ら制度の検討・見直しを行っていくルールを作成すること。
- 「提案募集方式」では、特段の支障がない限り提案の実現を図ること。 実現に当たっては、単に運用改善にとどまらず、事務・権限の移譲や、義 務付け・枠付けなどの根本的な見直しを進めること。また、地方公共団体

等からのデジタル化に関する提案については、その実現のための財源を確 実に措置すること。

- 施策立案の段階から国と地方が実質的に協議を行う仕組みを深化させる こと。また、「国と地方の協議の場」については、十分な議論ができる時間 を確保するなど、更なる充実を図ること。
- 「事前情報提供制度」については、情報提供の時期等について適切な対応を行い、施策の立案段階で地方の意見が反映される仕組みを確保すること。
- 地方自治体への調査・照会については、緊急性や必要性に乏しいものや 重複しているものがあるため、簡略化や廃止・統合を含めた見直しを行う こと。
- 「重点支援地方交付金」など地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かく実施できるよう設けられた交付金について、地方が自らの判断と責任において、地域の実情に応じた施策を実施できるよう、地方の裁量を尊重すること。
- 地方自治法に基づく国の地方公共団体に対する補充的な指示が、現場の 実情を適切に踏まえた措置となるよう、また、地方自治の本旨に反し安易 に行使されることがないよう、衆・参両院の総務委員会の附帯決議を十分 に踏まえた制度運用とすること。
- 全国一律の基準で実施する事務であって、国が一括処理した方が効果的なもの(個人に対する全国一律の給付金に係る事務など)については、国と地方公共団体での共同実施、地方公共団体から第三者機関への委託、国の直接執行を検討するなど、急激な人口減少社会やデジタル技術の進展も踏まえ、地方と協議しながら、国と地方の事務の在り方を検討すること。

□ 多様な人材が地方議会に参画するための環境整備の推進

○ 議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。 推進に当たっては、「議会が地方公共団体の重要な意思決定を行う」など地 方議会の役割等が明確化された令和5年の地方自治法改正を反映したものとすること。

- いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育 の取組に対する支援を講じること。
- デジタル技術の活用等により、多くの住民の声を反映した活力ある地方 議会にするため、議会におけるデジタル人材の確保や、議会のデジタル化 に関する支援を講じること。
- 地方議会への多様な人材の参画、議員のなり手不足への対応のため、就業者の9割を会社員等の被用者が占めている状況に鑑み、立候補に伴う企業等による休暇を保障し、不利益な取扱いを禁止するための必要な法改正を行うとともに、厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ、厚生年金への地方議会議員の加入を実現すること。
- 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき地方公 共団体が実施する議員活動と出産・育児の両立支援のための体制整備、ハ ラスメント防止に係る研修実施や相談体制の整備などの取組に対する支援 を講じること。
- 議員のなり手不足による地方自治の弱体化が将来的に我が国の民主主義 にも影響を与え得ることを踏まえ、地方議会が行うなり手不足対策に財政 支援を行うこと。
- 議員のなり手不足対策として小規模議会が議員報酬を適正な水準に引き 上げられるよう、財政支援を行うこと。
- 議員のなり手不足対策として地方議会等が行う女性議員が活動しやすい 環境整備の取組に対する支援を行うとともに、女性の立候補を後押しする ための情報提供及び支援制度を構築すること。

【出典】全国市議会議長会「令和7年度予算編成及び地方財政対策について」 https://www.si-gichokai.jp/request/request-6dantai/index.html

令和7年度地方財政対策についての共同声明

本日、令和7年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

物価高が引き続き、人口減少が深刻化する中、社会保障関係費の増加はもとより、人件費の大幅増、地方創生の再起動、子ども・子育て政策の強化やデジタル化・脱炭素化、防災・減災対策等に係る歳出増を踏まえ、地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を 1.1 兆円上回る 63.8 兆円を確保している。また、地方交付税総額については、前年度を 0.3 兆円上回る 19.0 兆円を確保し、かつ、臨時財政対策債は制度創設以来初めて新規発行額が計上されないことに加え、交付税特別会計借入金の償還繰延べ分 2.2 兆円の償還が計上され、地方財政の健全化が大きく図られている。これらを高く評価するとともに、政府・与党関係者の格別の御高配に深く感謝申し上げる。

なお、地方財政は依然として巨額の借入金残高を抱えており、今後の財源不足に対しては、地方交付税の法定率の引上げなど、本来の姿に立ち戻り対処すべきであり、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

また、仮に今後、いわゆる「103万円の壁」に係る基礎控除額等の引上げなど今回を超える恒久的な見直しが行われる場合の財政影響分については、地方の担う行政サービスに支障を来すことがないよう、国の責任において代替となる財源を適切に確保することを強く求める。

具体的な措置としては、公務員の給与改定に伴う人件費の増加分として 0.8 兆円、教職調整額の引上げ分として 0.01 兆円、それぞれ所要額を適切に計上いただくとともに、昨年度に引き続き物価高への対応として自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえた 0.1 兆円の計上、自治体 D X ・地域社会 D X を推進するためのデジタル活用推進事業 0.1 兆円の創設、緊急浚渫推進事業の5年間延長など、地方の声を多く受け止めていただいたものと高く評価するとともに、深く感謝申し上げる。

我々は、国と一体となって、現下の課題である物価高を乗り越え、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に向けて地域経済の活性化に取り組むとともに、最重要課題である人口減少対策と地方創生の再起動に全力で邁進していく所存である。政府におかれては、今後も地方の意見を尊重しながら、地方税財源の確保・充実を図られるよう強く求める。

令和6年12月27日 地方六団体

【出典】

全国市議会議長会

「令和7年度地方財政対策についての共同声明」

https://www.si-gichokai.jp/news/info/r06/1207383 3171.html

全国知事会会長 村井 嘉浩 全国都道府県議会議長会会長 山本 徹 全国市長会会長 松井 一實 全国市議会議長会会長 坊 恭寿 全 国 町 村 会 会 長 吉田 隆行 全国町村議会議長会会長 渡部 孝樹